

平成30年 第3回定例会

美瑛町議会会議録

(第1号) 6月21日 開会

美瑛町議会

# 議 事 日 程

平成30年第3回美瑛町議会定例会

平成30年6月21日午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問〔佐藤剛敏議員、佐藤晴観議員、野村祐司議員  
穂積 力議員、京屋愛子議員、中村俱和議員  
大坪正明議員、桑谷 覺議員〕

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
副 町 長	石 井 典 夫 君
会 計 管 理 者	三 井 浩 君
税 務 課 長	三 井 浩 君
総 務 課 長	鈴 木 貴 久 君
情 報 戦 略 室 長	山 下 浩 史 君
政 策 調 整 課 長	今 瀧 毅 君
住 民 生 活 課 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 長	平 間 克 哉 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	高 崎 史 江 里 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	森 法 子 君
保 育 セ ン タ ー 所 長	檜 山 尚 代 君
経 済 文 化 振 興 課 長	今 野 聖 貴 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	栗 原 行 可 君
農 林 課 長	保 田 仁 君
建 設 水 道 課 長	芝 生 公 之 君
水 道 整 備 室 長	長 野 克 哉 君
町 立 病 院 事 務 局 長	小 杉 昌 敏 君
総 務 課 長 補 佐	高 島 和 浩 君
総 務 課 財 政 係 長	竹 本 匡 志 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	吉 川 智 巳 君
図 書 館 長	野 崎 千 惠 君
農 業 委 員 会 会 長	川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 合 実 智 代 君
代 表 監 査 委 員	大 西 宣 充 君
監 査 事 務 長	山 下 浩 史 君

○書記

事務局長 新村 猛 君  
係 長 佐藤 誉 修 君

---

開会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。定例会、全員の出席をいただきました。ありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。6月に入って、緑、普通でしたらどんどん濃くなるという時期でありますけども、一部ですね、低温で農作物も色が乗らない、あるいは、スイートコーンなんかも先端がやられているというような状況を聞いてはおりますが、今後のですね、天候の回復を期待をし、出来秋を期待をするものであります。今日は、明日とですね、一般質問10名、8名と2名で行います。活発な論戦を期待をし、ご挨拶に代えたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

開会及び開議宣告

---

○議長（濱田洋一議員） ただいまから、平成30年第3回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は、14人です。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆様、ご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

---

招集挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さん、おはようございます。平成30年第3回美瑛町議会定例会、全員の議員の皆さん方のご出席をいただき、開催をいただきましたことに心からまず感謝を申し上げますところであります。また傍聴にもたくさんの方、来ていただきました。お礼を申し上げ

ます。議員の皆さん方には、閉会中、ヘルシーマラソンと、また、戦没者追悼式典とお忙しい中ご出席を賜り、町行政運営にご支援いただいておりますことに改めて心から感謝を申し上げます。議長からお話がありましたとおり、春から雪解けも順調に進みということで、大変こういろんな期待が高まっているところでもありますけど一方で、6月に入りまして、低温ということで、農作物の生育もなんかこう一時止まってしまったような気がしています。天気予報見ますと、これから暖かくなっていきそうだということでもありますので、今後期待をし、順調な出来秋を迎えたいとそんなことを願っています。また、多くの方々が美瑛町にお出でをいただいています。いろんな方々をお迎えしている町民の方々の努力によってそういう成果が出てるといふふうに認識をしてるところであり、今後とも、まちづくりは多くの方々と一致協力した、にぎやかな潤いのある、また、住民の方々が、気持ちよく、安心して暮らしていけるまちづくりを進めていければと願っているところでもあります。今定例会に提案させていただきました。議案について幾つか、かいつまんで、内容を説明させていただきますが、議案第1号については、美瑛町町民プール条例の制定であります。スポーツ等の普及振興と町民の健康増進を目的に設置する美瑛町町民プールの管理運営について、本条例を制定させていただきたいということで提案をさせていただきます。議案第2号につきましては美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正であります。人事院規則の改正に伴うものであり、看護師及び准看護師の特殊勤務手当について国に準じた手当の額とするための改正の提案であります。議案第3号、美瑛町税条例等の一部改正及び、議案第4号、美瑛町都市計画税条例の一部改正については地方税法等の改正に伴うものであります。議案第5号、美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。省令の施行に伴う関連規定の整備であります。議案第6号につきましては、美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であります。これも省令の施行に伴う、関連規定の整備ということでもあります。議案第7号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算についてであります。今回の補正につきましては、美瑛町農業協同組合が実施する馬鈴薯受入選別施設整備に対する補助、プレミアム付き商品券発行を補助する美瑛町消費活性化事業、その他各種公共施設修繕費用の追加補正などであります。議案第8号、平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についてでありますけども、平成29年度のほの香運営事業の利益を歳入とさせていただき、同額を基金の積立金とする追加補正であります。議案第9号、平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算についてでありますけども、農業技術研修センター敷地内施設に要する電気設備修繕費用の追加補正を提案させていただいております。議案第10号、平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算についてでありますけども、診療報酬改定に伴うシステム導入経費の追加補正であります。議案第11号、農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会委員1名の辞職に伴い、新たな委員として大場男氏の任命について議会の同意をお願い

いをするものであります。議案第12号及び議案第13号、請負契約の締結については、農業担い手研修センター整備工事及び町民プールボイラー設備工事に係る請負契約の締結について提案をさせていただきます。議案第14号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更であります。平成29年第7回臨時会において議決されました本計画について辺地対策事業債を活用すべく、美沢へき地保育所整備事業に関する事項を追加するため、議会の同意をお願いするものであります。続きまして、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦であります。人権擁護委員の候補者として東海しのぶ氏を推薦するため議会の意見を求めるものであります。報告第1号、専決処分であります。平成29年第5回美瑛町議会臨時会において議決され、平成30年第1回美瑛町議会定例会において、一部変更を受理されました請負契約について、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので報告をいたすものであります。報告第2号、平成29年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。地方自治法施行令の規定に基づき報告をさせていただきます。繰越明許費の合計は3億1381万円となっています。報告第3号、平成29年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計算書についてであります。地方自治法施行令の規定に基づき報告をさせていただきますが、事故繰越しの額は2972万9600円となっています。報告第4号から報告第7号の案件につきましては、地方自治法の規定に基づき、それぞれの期間の経営状況を報告をさせていただくものであります。以上、議案14件、諮問1件、報告7件についてご提案をさせていただきます。慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上であります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

- 議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、5番佐藤晴観議員と9番角和浩幸議員を指名します。

---

#### 諸般の報告について

---

- 議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。事務局長。  
○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第2 議会運営について

---



○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） 皆さんおはようございます。議会運営委員会審査事項を朗読をもってご報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

---

### 日程第3 会期の決定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの2日間に決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月22日まで2日間と決定をしました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

### 行政報告について

---

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 第3回美瑛町議会定例会、行政報告を申し上げます。6点についての報告をさせていただきます。

まず第1点目ですが、農作物の生育状況であります。6月1日現在ということですが、水稲から、てん菜等、馬鈴薯、小麦、小豆等、大体こう平年並みというものから幾分早いという状況であります。今のところ、順調にいきつつあるのかなというふうに思っていますけれども、先ほど申し上げたましたとおり、低温等もありましたので、今後の状況につい

て注視をしていきたいというふうに考えているところであります。

続きまして、2点目、丘のまちびえいヘルシーマラソン2018の開催であります。6月9日、10日に開催をさせていただきました。9日の交歓会は360人という多くの方々に出席をいただき、議員の皆さん方にも出席をいただきました。そして、10日が本大会であります。5460人のエントリーから4858人が実際走ったと、走っていただいたということでもあります。当日は大変こう天候にも恵まれまして、すばらしい大会を開催できたというふうに思っておりますし、関係各位、企業、ボランティア、団体、いろんな方々にお世話になって開催をさせていただいてますが、この場をお借りいたしまして改めて心から感謝を申し上げますところでもあります。

続きまして、3点目のふるさと会、北海道びえい会の総会・交流会の開催であります。5月26日に開催となりました。参加者数は46人、びえい会から26人。それから、東京から3人、町内参加者17人、町内から参加いただいた皆さん方にも、大変ご苦労様でした。あいにく、町長、議長、この総会・交流会に出席することが出張中で、できませんで、大変申しわけなく思っていますけども、北海道びえい会の皆さん方に日頃から美瑛町の応援団として、いろんな面でご活躍、ご指導いただいておりますことに心から改めて感謝をしているところであります。

続きまして、4点目、美瑛町戦没者追悼式であります。6月15日に開催をさせていただきました。この日も大変、天候も恵まれて音楽行進等も順調に開催されました。102人の方々の参列をいただき、戦没者の方々に対して、心から哀悼の念とそれから思いについての確認をさせていただきましたところでもあります。また、遺族会の皆さん方には大変こう厳しい環境の中で、まちづくりにいろんな面でご指導ご活躍をいただいておりますことに改めて、感謝をさせていただきましたところでもあります。

続きまして、5点目は民事訴訟の判決であります。建物収去土地明渡請求事件であります。名水と言われる場所です。町としては非常にこう名水の守る会の方々が頑張っている中で土地を使っていたいてきたわけでもありますけども、会自体が分裂するような状況になり、いろいろとこう土地の関係の権利等についても、いろんなこう、課題等が出ていました。雑誌等でもですね、いろんなことを書かれたところでもありますけども、今回、判決、第1次の判決が出るということでもありますけども、白金の町有林地においては、被告は権限なく占有してる物件を撤去の上、土地の明け渡しを私ども求めておりましたが、6月7日に判決が出まして、被告は原告、原告は町でありますけども、対し建物を収去し土地を明け渡せ、被告は原告に対し土地上にあるアンテナ柱、浄化槽、排水管及び給水管を撤去せよと。訴訟費用は被告の負担とするということでもあります。町が原告になって町民の方を裁判をするというのは異例なことで、私も恐縮には思っているところでありますけども、町有地という町の財産であ

りますので、適正な管理等をしていきたいと考えているところであります。

続きまして、6点目は十勝岳の火山活動状況についてであります。新聞等、マスコミ等でも報道がされましたけども、5月29日と6月8日に火山性地震が一時的に増加するとともに、6月5日から10日にかけて継続時間が短い火山性微動が、5回発生したところであります。対応につきましては、6月11日に気象台で火山の状況に関する解説情報が発表されたため、望岳台防災シェルター及び火山砂防情報センターに同情報の張り紙を行うとともに、白金温泉の各施設に情報を伝達し、注意喚起を行ってきたところであります。またホームページ等でも情報の掲載をさせていただきました。今月末まで通常以上に監視が継続され、今後状況を見て気象台において対応等を検討するという協議をさせていただいているところであります。気象台による現地調査でありますけども6月19日に62-2火口等の調査を実施しました。噴煙活動は継続しているものの、62-2火口内の状況に特設の変化は認められなかったということであります。今のところ大きな噴火の部分について結びつくものではないというふうに判断をしておりますが、今後、推移等を確認して対応していきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第4 一般質問

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

はじめに12番、佐藤剛敏議員。

（「はい」の声）

はい、12番佐藤議員。

（12番 佐藤 剛敏議員 登壇）

○12番（佐藤剛敏議員） おはようございます。トップということで、ちょっと緊張しております。番号12番、佐藤剛敏。質問方式、時間制限方式。質問事項、四季の交流館改修整備について。質問の要旨。町長は本年度の町政執行方針において、近年、本町におけるサイクリストを中心とする体験型の観光人口の増加に伴い、サイクルツーリズムを推進するべく受入環境の整備として、既存の遊休施設の改修を行い、より一層の交流人口増加を目的として、まち全体での体験型観光の普及による地域の活性化を促進していくと示され、四季の交流館の改修整備を計画されております。

四季の交流館は、拓真館の開設による観光客の大幅な増加に伴い、地域において販売所整備の要望があったことから、町として景観保全上、個々の建物を制限するため、農畜産品販売所として、平成8年に建設されたものであります。しかし、近年では、地域における観光客の減

少により閉鎖となっている状況です。

また、町では昨年、ホームページで利用団体の募集を行いました。応募者が1、2件あったものの契約までには至らなかったとお聞きしております。

一方で、本年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口において、美瑛町の2045年の人口は約6500人。減少率40パーセントと公表されました。

この人口ビジョンが指し示す将来のまちのあり方として、町の行財政にも大きな影響を与えるのではと危惧するものと思われ、財政への影響や道路、上下水道、公共施設等の維持管理費等への影響も考察されますが、次の点についてお伺いいたします。

1、四季の交流館の改修計画にあたり、地域をはじめとする関係団体等との協議経過などについて。

2、本来、公の施設は住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために整備するものと認識していますが、四季の交流館の改修によって、どのような効果が期待され、また地域の活性化につなげていくのでしょうか。

3、四季の交流館の改修工事費につきましては、補助金や地方債の活用により、最終的には町単独費での負担は抑えられると思われそうですが、宿泊施設としての維持管理費を踏まえた収益性は、どのように見通されているのでしょうか。

4、少子高齢化が進展し、人口減少を少しでも食い止める努力がされるとしても、減少は避けがたいという厳しい予測の中で、持続可能な町の発展を進めなければならないとともに、急速に進展する人口・財政状況という変化に対応しなくてはならないなど、さまざまな将来の課題も考慮し、四季の交流館のあり方について再考するお考えはありますか。質問の相手、町長。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 12番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 改めて、一般質問を受けることとなりますが、どうかよろしくお願いいたします。12番佐藤議員が1番バッターということですので、答弁をさせていただき、いろいろと議論をさせていただければというふうに思っています。四季の交流館の改修整備について。四季の交流館につきましては、平成8年11月の完成から22年が経過しているとともに、平成28年からは施設の利用をやむなく休止しており、施設の老朽化が進んでいる状況となっております。また、拓真館を含む千代田公園全体の現状を踏まえた中で、四季の交流館をこのままの状態にしておくことは、地域や拓真館へ大きな影響を与えることとなることなどから、施設の改修整備に取り組んでいるところであります。

1点目についてであります。平成28年に遊休施設となった後から改修計画に至るまでの間、拓真館や関係機関との協議を行うとともに、庁舎内関係課の担当職員で施設利活用に関する内部協議を行ってきました。また、昨年、既存施設の利用団体を公募し、広く一般から施設利用を希望する個人・団体等を募集する形で利活用についての周知を行ってきましたが、採用に至る提案をいただくことはできませんでした。

2点目についてであります。施設の改修につきましては、将来に向けての地域づくりの観点から取り組むものであり、農林業や商工業と観光ツーリズムとの融合がこれからの本町におけるまちづくりの要となると判断しており、四季の交流館を新たに体験型宿泊交流施設として整備することは、町の将来を描く上でも有用なものと考えているところであります。

3点目についてですが、宿泊収容人数を最大16名程度で検討しており、宿泊施設のほか、サイクリング及び写真ツアー等をメインとした観光体験・キャンピングカーの利用等も視野に入れ、全体的には年間5000万円程度の売上試算で、宿泊料、レンタル料、ツアー参加料等の収入による運営を検討しているところであります。

4点目についてであります。これまでの町の活性化の取り組みに加え、本年5月に道の駅としてリニューアルオープンした白金ビルケとの連携を図り、本町の観光体験の拠点となることで交流人口の増加が図られ、さらに現在進めている美瑛版DMOの取り組みの中での活用が期待されるところであります。長期的計画も視野に入れた中で慎重に改修計画を取り進めていきたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、12番佐藤議員。

○12番(佐藤剛敏議員) 再質させていただきます。まず1点目、宿泊施設計画につきましては、地域及びまちづくり委員会などの各種いろんな関係団体、商工会もそん中に含まれるかと思いませんか、その辺の中でまずこの計画というか、考え方が出た時点でどのような協議をされてるのか。特に地域の方の理解というのは特に重要な部分になるのでないかと思われませんが、その辺はどのような、協議をされているのかお伺いたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回の施設、いろいろなこう考え方があると思います。既存の施設をどういうふうに運用していくかということですので、先ほど述べさせていただいたように、いろんな方、当然地元は最初にですけども、インターネット等で利用の募集等もしてですね、適正な利用をできるものであればというふうに願っていたところであります。ただやはり、こういった施設に対する提案、それから運営要望等もないと、適切なもの1件あったんですけども、内部でもいろいろ検討しますと、やはり、基本的な部分で条件を満たしてないということ

の判断となり、町の方である程度提案していかなきゃならんだろうというふうに思っているところであります。まちづくりをしていますと、議員この中でご指摘いただいた公の施設は住民の福祉を増進を目的ということであります。住民の福祉の増進というのは、いろんなこう幅広い観点があるかと思えますけども、町長としてまちづくりをしててですね、住民の方々の福祉、教育、いろんなこう、医療等もありますし、文化、教育、さらには経済、さらにはまちづくりのいろんなこう基盤整備等、いろんな仕事があります。そんな中で町長としても、まちづくりの経営の視点を持って取り組んでいるということでもあります。考え方を直す気がないかということでの提案をいただきました。現地の方々との話という部分のご質問でありますけども、第1点目の中で、再考する考えはないかということでもありますので、私自身としてはですね、この施設、実は私議員のときにできた施設でありまして、そのときに議員として本当にこんな大きな施設が直売所としているのかという質問した方でもありますから、そういう部分ではちょっとこの施設をですね、どういうふうに改修するかという部分ではいろんな戸惑いもあるということでもあります。しかし、先ほど申し上げましたとおり、美瑛町のことを考えますと、経営という部分で、いろんなこう、ことを考えると1番町民の方々なり議員の皆さん方に理解してもらえないのはですね、例えば10年20年30年後の部分をこういうふうに考えているんだという部分はなかなか共有してもらうことができません。そういう意味では、今回の答弁の中にも述べさせていただきましたが、これからの美瑛町にとってですね、まちづくりの中でやはり基本的な農業というまちづくりの基本、そして商工業という部分、しかし今の地域、地方の置かれている状況では、今までの状況だけで地域やっつけられるという状況ではありませんので、美瑛町の特質を考えたとき、やはりこのツーリズム観光というような部分をしっかりと融合させて、農業の振興ですとか商店街の振興ですとか、町の活性化につなげていく、そのことが1番の重要な案件になってるなというふうに認識をしています。当然、住民の方々の福祉、医療、そうした、そういった部分を経営という部分とはまた外した中で、基本的な要素だということを理解しながらの話であることで理解をしていただきたいと思います。ですから、住民の方々との話をどうだという前にですね、この考え方を、今の状況の中で我々、私はこういうふうに提案をさせていただいてますし、これは役場の中でも、職員ともいろんな考えの中であわせて考えてますので、住民の方々にも議員の皆さん方との協議の中から、我々の中で出てきた案件についてこれからも住民の方々に話していこうというふうに思っていますし、これまでも、いろんな調整をしてきたということも述べさせていただきましたが、考え方をええろということであればですね、私はですね、この案よりもっといい案が出るのであれば、この施設を、良い案でやりたいという思いもないわけではないです。ただ、今これからの美瑛町のことを考えてるとき、こういう取り組みをこの施設にとっては有効な施設利用になるんじゃないかという思いを持ってますんで、議員あの、考え方をええろと言われる意見ですから、その考え方を

変えるためにはですね、変えるための材料が必要なんですね。つまり、お前のやっていることはだめだだめだというだけでは、この施設はじゃあ一体どうするんだという結論は出ないし、考え方をええろと言われてもどういふふうに変えていいかわからない。私どもはこれを本当に地域のためのまちづくりのためにも良い利用だということで提案をさせていただいているわけですから、議員どうでしょうか。逆提案のような言い方しておかしいですけども、議員さんも今回質問するに当たりいろんな方々との意見交換をされてると思いますので、考え方をええろという提案に対して、私が考え方をええる材料を提案していただませんか。それを提案していただいて私も考え方をええるかどうかという部分を、答えができるんで、考え方をええろと言われてもですね、お前のやってることはこうだからこうだからと、ただ言われてもその考え方をええろというのはなかなか難しいことでもありますので、今の再質の中での部分で住民の方々に話していく、その部分も含めてですね、議員の見解等の部分について、私は私なりの考え方を述べさせていただいて、2回目の答弁にさせていただきたいと思います。

○議長（濱田洋一議員） はい、暫時休憩します。

休憩宣告（午前10時05分）

再開宣告（午前10時06分）

○議長（濱田洋一議員） 再開します。

（「はい」の声）

12番佐藤議員。

○12番（佐藤剛敏議員） それでは、それぞれの考え方ということですが、私は決してこれを中止せよって言うてるわけではないんです。まず最初に。その、唐突というか、出てきた段階で、町長がいつも言うように議員も住民に説明しなきゃいけないということの中で疑問点がそれぞれが持ってる部分で、この施設が何で四季の交流館の跡地なんだと。本来、交流宿泊施設となれば、もうちょっと観光客のニーズにええるなら市街地にあるのがベターでないかと。ですからこういう宿泊施設そのものをだめだという考えでは私はまずないんです。そこに選定した経緯、いろんな経緯があつて、その辺が疑問なのかなということでお尋ねしてるわけなんです。それと、次にですね、あと収益性についてですね、やっぱり公共施設、それぞれ公の施設、質問でも書いてありますが、やっぱりこの宿泊施設となれば、やっぱり収益性もかなり考慮しなきゃいけない、ということは、この答弁書の中でも5000万の収益性を考えているということでございますが、その辺だつて、こうやって答弁いただかないと収益性の回答、僕らわからないんですね。じゃあいきなり見た場合、あの規模でどうやって収益性あげるんだという、これが普通の方々の考えでないのかなと。だから、それを全てあの、答えていただければ僕は別に、これは頭からだめだと言ってるわけではないんです。それとあと将来的な人口ビジョンも考えて、人口減少ということは、地方交付税も減ってくると思うんです。町内における高齢

化率も10年前と比べて1100人減っております。これは65歳以上につきましても10年前に比べて32パーセントが37パーセント、5パーセント増えてる状況です。これはこういったら申しわけないんですが65歳以上になれば、町税も当然減少してくる。これはどうしても人口減少にさまざまな問題を絡んでくると思うんですよ。その中で、ある程度確実性を持ったものではないのかなと、思う考えで意見を述べているわけであって、仮にこれがですよ、例えば私こんな案がありましたということとなった場合に、その後、2人もそれをどうやって議会で議論していくのか、じゃあ2人のどちらかの案を選ぶのか、ということになるのかということになるかと思うんです。もしかしたらほかの方も、違う意見があるかもしれないし。そういう部分もはらんでいると思うんです。そしてあと、反問権ではないんですか、あなたの考えはということになれば、これから今度、議員それぞれが例えば異議だとか、疑問を感じたときに、その都度代案を考えなきゃいけない。そうなれば、議会活動にもちょっと影響を及ぼすのではないかと。萎縮するのではないかと。じゃあ代案がないとじゃあ質問が難しくなる。そう思っているわけで私の考えを述べさせていただきました。

○議長（濱田洋一議員） 佐藤議員あの、論点が多種に及びますので、一問一答でいきますから、次回から一問一答で、一問でお願いします。関連性はありますけれども、一問、一問の質疑に対して一問の答弁で進めたいと思いますので。休憩します。

休憩宣告（午前10時10分）

再開宣告（午前10時10分）

○議長（濱田洋一議員） それでは、再開します。

（「はい」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 議員さんのお考えについては理解をさせていただきました。私もですね、この議会の中でですね、誰かの責任だ、発言が責任だ責任だということを、今問うてるわけではないんです。ただですね、議会のこの場でですね、考え方を再考することはないのかと、こう言われるとですね、私は再考してもいいですよと、町のためになるのであれば再考しますと。だけど、町のためになるという提案をしてもらわなければ、再考のしようがないじゃないですかと。我々はこれが今これからのまちづくりに良いもんだということで提案させていただいている。それはいいかげんな気持ちで提案させていただいてるわけではないんですから。そこを再考せよと言う以上はですね、それなりの発言に対しても責任を持っていただかなければ、言葉だけのやりとりで議会で議論をするということについては、私は問題が多いんじゃないかなということでの、少しく、提案じみた答弁をしてしまったということでご理解いただきたいというふうに思います。施設の部分の採算性等についてですね、課題が出てくるのではないかと、という部分、私もその部分についてはですね、これが本当にどこまでの収益性を上げるかどうか



かという部分についての確約できるものではないというふうに思っています。しかし、私も美しい村とかですね、ヨーロッパ等の視察等も勉強もさせていただき、いろいろな状況を見てます。海外等に行きますとですね、もう例えばフランスなんかはですね、面積は日本の約倍近くある、1.8倍ぐらいあるんですけども、人口は6000万人という日本の半分なんです。それで、農業を柱にしたりですね、またいろんなこう文化ですとか、付加価値のある、そういった産業等をおこしながら立派に国を運営しておられます。ですから、人口問題という部分もですね、今まで日本の国自体がですね、この国土の中で1億2000万までに増やして、労働力がまるで国の資源のような形で、働くことが美德だ、働くことによって国が発展するという、そういう国家運営をしてきました。ここからですね、もう人口減少社会に入るということは、この国の流れを変えていくことに、もう流れが変わったというふうに私は見えています。そんな面からすると、いろんな各国で例えばヨーロッパなんか人口減少したらもう数十年前、50年前にも起こったことでありますから、そこからああいったヨーロッパのいろんなこうまちづくりが進んでいる、こういった部分を、条件は違いますので日本でそれがそのまま通用するかどうかかわらんにしても、美瑛町の特質に合った形で学び、そしてそこを実現していくということは、美瑛町にとっては、決して私はマイナスではないというふうに思って美しい村等の取り組みをさせていただいてます。そんな面からするとですね、人口減少っていう部分については、これまで、日本の国の、この国土の中にこれだけの人口数がいたこと自体が、実は、ある意味で言えば異常なことであり、今正常な状況に戻っていくんではないかというふうに思ってます。そうしたときに、これからの日本の国、またその中で運営される地方自治体のことを考えたときに、我々は美瑛町において、これまでのまちづくりからまた一歩先に進んだ、また考え方をある程度こう、変えた、そういうまちづくりを進めていくことを考えています。その部分について、やはり重要な案件は美瑛町においては、ツーリズム観光といった部分がどのような形で美瑛町の中で本当の発展をしていくかということが大きなテーマだというふうに思ってます。そういうことからCRMというような形で、今の観光客方の情報等を取っておりますし、また、一方で、いろんな課題に向けての組織運営というような部分もさせていただいています。DMOもそういった運営の中の一つだというふうにご理解いただきたいと思えます。そんな面からしますと、美瑛町の未来に向けて施設の有効活用をしたいということでの提案だというふうにご理解をいただきたいというふうに思ってます。特に、海外等の状況見ていると、発展途上といえますか、発展上にある、国はですね、エネルギーの消費等もですね、石油ですとか、原子力ですとか、そういった科学技術なり天然資源等の活用して、それを車ですとか、その他燃料を使う、多く燃料を使うようなエネルギー資源の利用というような形で進みますけども、これからの国の運営の中では、そういった部分もどんどん見直しが入ってくるということになると思います。今、そういった部分では、この施設についてはですね、サイクリングです

とか、それからここを拠点にしてウォーキングをしていただいたりという新しい美瑛の観光の拠点になるような、そういう運営を考えていきたい。ですから、町の中ではなくて、あの場所にある、拓真館という美瑛町の観光の拠点を担った、あの場所にあることが私は有意義な事だというふうに考えているところであります。そんな形で提案をさせていただいたということでもありますので、不安要素はあるし、課題も提案いただいた通り、ないとは言いません。しかし、この施設の運営についてそういう考えもって取り組んでいるんだということをご理解いただければというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、12番佐藤議員。

○12番(佐藤剛敏議員) はい、12番佐藤です。先ほども言ったように、再考という言葉自体が反対だということではないんです。最初にお話しておきたいのは、あくまでも早急過ぎるのかなと、執行方針が出てから、もういきなり設計の業務委託が出てきたり、設計業務が出て来るという事は完成して7月ぐらいでしたか。完成したら、それからではもう、図面ができた時点ではもう今まで図面ができて変更されたことはないはずなんです。ほとんどあんまりよっぽどでない限り。そのときに、進め方においては町長で、リーダーシップ、知識も豊富でありますし、その辺のリーダーシップが必要で、その中で、知らない私たちが疑問に答えていただければ、別に何も絶対だめだという思いでないことだけは理解していただきたい。ただ、今後の将来、先ほども何回も言うように将来人口とか考えて、あの何十年10年ぐらいにも、最終処分場だって、あと、10年、もつかもたないか。あそこだって作るには場所とか施設とか考えて、3年はかかると思うんです。計画するには。あと、し尿処理場、これだって住民に密接な部分、生活していくうえで必要不可欠な部分、その辺だってあれもかなりかなりも30年以上たって、かなり施設も老朽化してきて、かなり延命処置をとりながらやってきていると思いますが、その延命処置自体だって、いつまで壊れるかわからない、そういう不安にも駆られてる部分もあります。そういった部分を考えて大型事業になってくるし、その中で、財政のあり方、町長が言うように不安もあるということであれば、その辺も多分考慮はされてると思うんですが、私たちはやっぱり、進めていくのも議員だって責任もありますし、その辺やっぱり払拭できるようなお考えをいただければと、別にこれだってやめろという考えではないことだけは、ご理解していただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁をさせていただきます。施設の運営について、例えば今ごみの最終処分場とかそういった部分はですね、その施設の運用として当然、長期的な視野を持って考えておりますので、こことこの宿泊施設を論議一緒にしても、それは私の方も答弁がしようがな

いということであります。いろんなこう施設等またまちづくりにの施策等を提案させていただきます。議会でいつもあるのはですね、説明不足だとか時間が早過ぎるだとか、そういうことばかりなんですけども、じゃあ議会さんの方で特別委員会を作ってくれましたかと。我々は提案したときそれだけの疑問があるんであれば特別委員会等を作ってですね、そして審議すべきなんですよ。ところがそういうこともしないでですね、議会の方は説明もない、住民に説明もないという論議だけされてもですね、それはですね、議員さんが一方的な発言でしかないんじゃないでしょうか。我々は提案をし、特別委員会でこれを論議しますよと、常任委員会でこれを論議しますよということであれば提案もしますし説明もします。その場をつくらないでですね、説明不足だ、時間が早過ぎる。常に議会でそういう論議をされるんですけども、私はこの部分については、議会さんの方ももう少し、施策の部分について対応を検討していただきたいというふうにお願いをさせていただきます。手続きをいろいろ踏みながら、この施設についても、今後の考え方をしていきたいというふうに思っていますが、先ほど延べましたとおり、この施設の部分で運用でもっとこう良いやり方があるということあればどうぞ、提案をしていただいて、また皆さん方と意義のある協議をできればというふうに考えているところでありますので、よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） いいですか。はい、12番、佐藤議員。

○12番（佐藤剛敏議員） 言葉尻というのは、あれなんですけど、議会で特別委員会となると、僕のイメージなんですがかかなり大事になるんじゃないのかなという思いでいるんですよ。それはもっともっと小さい大小で区別するわけにはいかないと思うんですが、そこまで僕は必要がないんでないかなと。例えば早期には早期にやるっていう理由があって今年中につくりたいんだと。でもこれは自分の考えだと、そういう部分を別にいろんな場所、会合でもそれをやって、できるんでないかなと。僕らとしてはやっぱり先ほども言ったように、町民に説明するために、こういう経過を踏んで町はこういう考えだということは理解できれば、説明もできるし、そんな私としては大げさというか、する気はあまりないんですよ。もう単純なことではないかなと思うんですよ。

○町長（浜田 哲君） 議員さん、この一般質問で町長の考え方、考えを再考しろって言ってるんですよ議員さんは。再考しろって言ってるんですよ議員さん。そこまでの発言をしてですね、そして、特別委員会、常任委員会でも良いんですよ。その常任委員会で、どういう、資料要求も検討もされないでですね、説明不足だとかそういった部分で反対をし、お前の考え方を変えろって言ってるんですよ。それは違うんじゃないですかと。私はそういうことを、答弁として言わせていただいていますんで、議長これをですね、論議するとまたいろんなこう部分がありますんで、町長としてはそういう今考え方でいるということで答弁させていただきたいというふう

に思っています。

○議長（濱田洋一議員） 暫時休憩します。

休憩宣告（午前10時22分）

再開宣告（午前10時23分）

○議長（濱田洋一議員） それでは、再開します。

いいですか、12番。質問継続はしない、はい。以上で12番議員の質問を終わります。  
次に、5番、佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい。5番、佐藤議員。

（5番 佐藤 晴観議員 登壇）

○5番（佐藤晴観議員） おはようございます。本定例会一般質問、教育長にとって最後の質問です。番号5番、佐藤晴観。質問方式、回数制限方式。質問事項、高校生のサポート体制について。質問の要旨。美瑛町が取り組む教育施策は、子育てファイルを活用し就学前から始まり、一人ひとりの子どもに合わせた支援体制を構築し、美瑛町独自の政策を進めるうえで、近年国が求めるインクルーシブ教育を融合させる形で推進していると感じる中、多くの子育て世代からも政策に対する感謝の言葉が聞こえてきます。美瑛町で生まれ育った方、たまたま美瑛町に住んだ方などさまざまですが、中には子育て支援が進んだ町に住みたいとの理由で美瑛町を選んだ方もおり、改めて美瑛町の教育政策の先進性を感じるところです。

多くの子どもたちが義務教育を修了すると高校に進学しますが、大きな環境の変化に順応する子どももいれば、さまざまな理由で立ちいけなくなり不登校や学習が困難になるなど、義務教育とは違い授業の単位やテストの点数で留年や退学を猶予なく迫られてしまいます。本人が苦慮しているのはもちろんですが、家族も同様の思いであるのは間違いありません。

将来を担う子どもたちが現実を突きつけられる一歩でもある高校生活の3年間を充実したものとなるように、教育委員会としてもサポートできることがあるように思えます。そこで、次の3点について教育長の考えを伺います。

1、高校に通う子どもたち個々の様子を委員会として把握しているか。

2、高校生やその家族が困り感を相談できるような体制はあるのか。

3、美瑛町の子どもたちが通う各高校に連携を仰ぎ、生徒の変化をいち早く把握するなどの連携体制を構築できないか。質問の相手は教育長です。よろしくお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○**教育長（千葉茂美君）** おはようございます。よろしく申し上げます。5番、佐藤議員の一般質問に答弁を申し上げたいと思います。質問事項は高校生のサポート体制についてでございます。美瑛町では、小中学校9年間の義務教育を見据えた中で、幼稚園・保育所・小学校・中学校・美瑛高校へと異校種間の円滑な連携により、連続的な学びを保障するため、美瑛町教育推進協議会や生徒指導連絡協議会等を中心に連携を推進しております。

美瑛町が取り組んでおります教育施策の一つとして、子育てファイルすとり一むを活用し、子ども一人ひとりの成長や子育てをしていく上での大切な情報を書き込み、困り感を持つ子どもや保護者へ必要な時に支援をつなげる体制を、子育て機関等と連携しながら取り組みを進めております。

1点目のご質問につきましては、高校受験の結果等、中学校を卒業した子ども一人ひとりの進路状況については、各中学校から報告を受け把握をしております。しかし、高校進学後の個々の子どもの様子については、各中学校を訪問した際に部活動や学習面等での頑張りや活躍の情報を得てはいますが、中学校を卒業した全ての子ども的高校生活については承知しておりません。

2点目のご質問につきましては、各高校において相談体制ができており、また、北海道教育委員会でも、各教育局に高校生やその家族が困り感を相談できる体制をとっております。美瑛町教育委員会におきましては、これまでも保護者からの要望があれば、高校への入学時に保護者・学校とともに引き継ぎ等を行っているケースや、小学校就学前から教育相談をしていた高校生やその家族から、地域支援コーディネーターが相談を受けていることもあります。

3点目のご質問につきましては、義務教育を離れた中での美瑛町教育委員会との関わりは難しく、また、保護者を介しないで個人情報入手することは困難であり、基本的には、各高校や北海道教育委員会の教育支援体制の中でサポートされるものと考えております。なお、コミュニティ・スクールの指定を受けた美瑛高校につきましては、地域と一体となった連携・協力体制が図られ、生徒の教育活動の充実が期待されているところでございます。よろしく申し上げます。

（「はい」の声）

○**議長（濱田洋一議員）** はい、5番、佐藤議員。

○**5番（佐藤晴観議員）** 再質をお願いいたします。今回、この質問をさせていただいた中でですね、小中、幼小中と子どもたち、進んでいく中ですとり一むをそんなに活用しないでも育ってってる子ども達が意外と高校に行ったときに、ぽろっと何か困り感を抱えるというか、学校に行けなくなるとかそういう部分があるということからですね、今回、この質問をさせてもらおうと思ったところなんです。3点目の質問とか、2点目もそうなんですけど、1番僕が思っていることは子ども達の現況を、高校生達の現況を把握することがですね、その一歩につながっ

ていくんではないかというところで。簡単に言いますと、年に1回でも、もし2回とかあればもっといいと思うんですけども、子どもたちはどういう状況なんだっていうことを親に聞いてみると。3学年合わせても、300人もいないぐらいだと思うんですよね、高校生は。そこをですね、聞いてみて、元気に行ってるよと、のびのびやってるよっていう、答えが戻ってこないのであれば、それはそれでしょうがないと思いますし、答えが戻ってきて元気にやってるよっていうのであれば、そこはそこで良かったなって思いますしね。もしそこでまた、最後の3番目に個人情報とかもありますけども、そういう部分で、親の理解を得られれば、またさらにですね、高校生をサポートできていくんじゃないかなというふうに思っています。1番の僕はそういう考えなんですけど、1番重要なところは、教育長が美瑛高校以外の通ってる子ども達をどこまで考えてるのかなっていうか、サポートすることを考えてるのかなっていう部分、そこが1番重要なのでそこを再質させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 再質にお答えをさせていただきます。美瑛町が取り組んでいるいろいろな特別支援教育を含めた、全ての障がいのある子ない子に関わらず全ての子どもに対するいろいろな教育政策についてご理解をいただいているんだというふうに私も理解しているところです。この質問をいただいて高校生のサポート体制ということではなかなか教育委員会の中で、町長との話の中で、教育委員会がということはなかなか厳しいものもあるなって話もいただいたところでございますが、その中の一つのすとりーむの考え方ですが、これまではどうしてもやはりその小学校入る前の小さい時に母子手帳等と一緒に母さんに、すとりーむも付けてくださいという形で渡されるのが多いのですが、どうしても、やはり困り感のある子どもを中心にした中での取り組みだというふうに理解されておりましたが、昨年からの文科省の指定事業等を受けた中からでもやはり、困り感のない子どもについてもやはり母子手帳と同じような形の中でいろいろな子どもの記録を記載した中で、将来、小学校、中学校で使わなくてもやはり、今議員ご指摘のとおり、高校または社会人になった時点でのやっぱり利用として利用できるものであるというふうに我々も認識を新たに、また先生方、また保護者もそういう目でいろいろな研修会等々の中でお話をさせていただいているところでございます。なかなかその、美瑛高校以外の高校生の状況を毎年70名程度の子どもたちが高校、就職の方もいますが、高校に上がるわけですが、それを全ての情報を教育委員会が押さえた中で、親からどうでしょうかっていう、中々そういう聞き取りができるような状況にはないっていうこともご理解していただきたいと思いますし、やはり、各高校において担任の先生それからいろいろな相談体制の中でスクールカウンセラーの先生もいらっしゃいますし、いろいろな相談体制ができております。その中でやはり、高校として子どもたちをいかに、高校生活を有意義なものにさせるかということの中

で、取り組みをしていただくのが1番だというふうに考えております。なかなか個人情報等々の問題があったり、親からどうしても、うちにいる専門の先生、1名しかおりませんが、その方にぜひというようなこともあります。それについては特に排除する気もございませんし、ぜひそういうことで相談してみたい、ただ、専門家と言いながらも小さいときからの状況、それから高校生になって急にこんな状況でどうしたらいいですかというこの相談はなかなか厳しい面があるかなと思っています。ぜひいろんな高校以外の北海道教育委員会、それから教育局やってるような相談体制もありますので、その中と一体した中で、教育委員会、それから町として何かできることがもしあるとすればそれは特に拒む必要もございませんので、そんな点から今のところはなかなかそういう連携、それから、親から子どもから高校生活どうですかというような情報を得るのは難しいかなというふうに私は認識してるところでございます。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 以上で、5番議員の質問を終わります。10時50分まで休憩します。

休憩宣告（10時35分）

再開宣告（10時50分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、7番、野村祐司議員。

（「はい」の声）

7番、野村議員。

（7番 野村 祐司議員 登壇）

○7番（野村祐司議員） 7番、野村祐司。質問方式、時間制限方式。よろしくお願いたします。質問事項、農作物種子法の廃止に伴う新たなルール作りに後押しを。質問の要旨。美瑛町の農作物種子は安定かつ良質なものが地元や近郊で生産され、現在に至るまで安定的に、しかも低コスト供給により再生産を可能にしてきました。本町は種子法にのっとり馬鈴薯、豆類、小麦類の種子を生産し、厳格な採取審査の下で本町はもとより上川管内全体に種子の供給がなされ、いわゆる、種子の主産地ともなっています。

国は今年4月に水稲、麦類、大豆の原種、原原種の生産や優良品種を決める試験を都道府県に義務づけた、主要農作物種子法を廃止しました。この廃止法案は十分な国会論議がないまま、規制改革推進会議が廃止を提言し、民間企業の参入を妨げているとし、現場や地方の声を蚊帳の外に置き、拙速な判断がなされてしまいました。法廃止後は遺伝子組み換え品種が入り込んだり、外国の種子企業によって種子の支配が起こったりしないか、その地域の気候特性を活かした品種の開発が妨げられるなど、不安の声が渦巻いています。

美瑛町の平成29年産の種子生産において、馬鈴薯では90.5ヘクタール、2億3700万円、豆類では102.8ヘクタール、1億1300万円、小麦では183ヘクタール、2億

500万円で、全体では376.3ヘクタール、5億5500万円と農業総生産の中核をなしています。何よりも大切なことは、主要農作物の種子を適正な価格で安定的に供給されること、都道府県の取り組みが後退することなく種子生産に必要な予算が講じられること、民間参入により種子の独占が生じないことや、国内の優良種子が国外に流出しないことなど、多々挙げられています。

府県では、主要農作物種子条例を制定している先進事例はあるものの、生産者の不安が払拭できるものではありません。北海道としては、新たなルールづくりの上に道条例制定を目指しているとされていますが、食料供給の大産地として、道の主体性も見えないとの声もあります。

地方の一町村が解決するにはあまりにも難題が多く、即決に向かうには至難と考えますが、道条例の制定や、場合によっては種子法の復活など、地方からの後押しが喫緊と考えますが、町長の考えを伺います。質問の相手は町長でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番、野村議員よりの一般質問、答弁を申し上げます。1点でございますが、農作物種子法の廃止に伴う新たなルール作りに後押しを、という内容でございます。主要農作物種子法は、戦後の日本において食料増産を国や都道府県が主導し、優良な種子の生産や普及を進めることが必要であるという観点から定められたものであります。換言すると、優良な種子の安定的な生産と普及を国が果たすべき役割と定めていると言えます。

国は、種子生産者の技術水準の向上等により、種子の品種は安定しているとの見方を示しており、今後は多様なニーズに対応するため、民間のノウハウも活用した中で品種開発を強力に進めること。また、都道府県による種子開発や供給体制を生かしつつ、民間企業との連携により種子を開発・供給することが必要であるとの考えから、今回の法律廃止が行われました。

このことにより、これまで水稲、麦類、大豆の原種、原原種の生産や優良品種を決める試験を都道府県に義務づけてきた根拠法がなくなるため、種子生産の予算確保が難しくなることや、遺伝資源の流出などが懸念をされています。

本町においても馬鈴薯、豆類、小麦類の種子を生産し、農業総生産から見ても、上川管内の主産地となっており、地域の気候や圃場条件に適応した育成品種の供給を担っていることから、同法の廃止に伴う影響について、注意を払っていく必要があると考えています。

道は北海道主要農作物・主要畑作物種子生産審査要綱、仮称でありますけれども、新たに制定して原種、原原種の生産、優良品種の認定などを担う考えであり、これまでの法律に代わる条例の制定も含めて検討するとみられています。



今後も、国や道の動向を注視するとともに、多様な環境にある北海道農業をこれまでどおり支えることのできる、種子の生産・普及の仕組みを確立し、種子の適正価格と安定供給を継続できるよう、地域の関係機関と連携して要望してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 7番、野村議員。

○7番（野村祐司議員） 再質問をさせていただきます。この頃あの死語になりつつあるんですが、地方創生といういわゆる創生論がよく言われていましたが、町長もこれは地方丸投げだと、よくおっしゃっておりますけど、私も同様に思っております。特に今回のこの規制改革会議の論議については、この回答にあるように、辛辣な地方潰し、あるいは農業潰し、これにもう言葉は変えられないと私は思って今回、この質問をさせていただきました。具体的にはこの種子法がなくなってしまうと、予算措置がなくなる。それから道も予算措置がなくなる。もう少しわかりやすく言えば、普及センターがなくなったり、あるいは、道の試験場がなくなったり、こういうような、真綿で首が締められるようなことになっていくような感じがするところであり、私どもはこの条例の制定でなく、いま道は内部規程である要綱を整備するんだっていう声も一部聞いております。今回の回答の中では、道条例を検討するというようなことで答えをいただいておりますので、この道条例を検討するというような方向に動いていってるかどうか。町長のわかる範囲で、一つ、お答えをいただきたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 答弁で条例という言葉を使わせていただきましたけども、要綱も含めてそういう検討はなされていく方向だということの情報をいただいているということでもあります。その辺でご理解をいただきたいと思えます。これ、今回の種子法の改正、議員ご指摘のとおり、非常に課題の多いものではあるというふうに認識をしているところであります。しかし一方でですね、これまでの種子法の適用の部分がですね、非常に硬直化したというのも私は事実ではないかというふうに考えています。実は私ですね、ゆめちからの種の増産で、ゆめちからを誰も生産する人がいなくて国の、法人の外郭団体でゆめちからを開発したと。美瑛の圃場でも、そういう試験をやって、開発したんですけども、その種を植えてくれるところがないということとでいろいろこう、政府機関の方々との情報交流してて、その頃はきたほなみという麦が北海道を席卷しているということで、すき間がないということでした。そのときにですねその麦の特性が非常に良いと、海外の麦と戦っても勝てるんじゃないかという判断をしてですね、美瑛町でその麦を育てるということで話をさせていただき、農協さん、そして農家の方々と協力してですね、種子の今後、増産とかですね、そういった部分、それから試験育成というふうな部

分で取り組みをした覚えがあります。そこでですね、美瑛の農地にも合うということで、農家の人が俺もやってみたいということで取り組んだんですけども、ある時にですね、この、ゆめちからが主要の小麦になるという判断をして農協さん系とそれから道、こういった部分がですね、このゆめちからの種子の管理、増産について、打ち出してきました。当然美瑛ではもう先進的にその取り組みをしていたところでもありますけども、ある時電話をいただきましてですね、美瑛の町長あんだ種子法で訴えられますよというわけですよ。今まで誰もつくることがなかったものを我々が良い麦だから作ってこれを農家の方々の、美瑛の農家の方々の主要作物にしたりすることが非常に有益でないかということでやってきてる部分をいきなり、つまりですね、種子の配分についてはホクレンなり、道なり農協さんの系統なりがやるんで、勝手に作られたら困るという言い方なんです。そのクレームの原点が実は種子法だったんですね。この種子法の部分で実は私もある企業と話したときに、農作物等が今、生食用という部分と、加工用という部分があって、いろいろ仕分けされてんだけど、加工用という部分が非常に大きなウェイトを占め始めて付加価値をつくる農業という部分についてもこの加工という部分について取り組みをしていくという論議をして、美瑛町からもいろんな農作物を使っていたきたいと話したとき、企業がですね、実は種子法がその硬直化してるんで、海外で非常に有効な品種改良なりがされているんだけど、その作物等、例えば日本の作物を加工場でも喧嘩できないと。つまり、種子の部分のそういったこういった改善ですとか、世界対応できるような種子の部分の色んな見直しがですね、非常に都道府県、国に管理が厳し過ぎて民間側では何も言えないと。しかし海外ではもう大学等が中心になって、こういう品種改良についてですね、やはりこういう良い品種を開発してこうということでやって、なかなかその部分に対応できないという、そういう話を伺ったこともあります。そういう意味ではですね、議員の今回の質問、私はもともとだと、当然、もう大きな課題があるというふうに思っています。一方でですね、この種子法の運用がですね、非常に硬直化し過ぎて、つまり、例えばJAさん、それから普及センターさん、普及センターさんなんか非常に経済団体ではありませんから、もう献身的に頑張っている組織でありますから、ここをどうのこうのということはありませんけども、例えばホクレンさん、こういった部分がですね、自分たちの枠を守るためにこの種子法を実は利用してしまった部分があるんですね。ですから、種子の配分についても北海道の中では、この種子はここに配分する、美瑛町には配分しないから、おまえら作ってるのは種子法違反だと。こういうふうな論議がやはり出てくる下地となってしまったという部分があるというふうに思っています。ですから、私自身はですねこの種子法、非常に有効な種子法で、議員ご指摘のとおり、優良な原種ですとか、原原種を守っていく。また、農家の方々の種子に生産する部分での、基盤となる予算を確保するための種子法であること。このことについて重要性を私は認識しないというわけでありませし、重要性を多々あるというふうに思っていますけど、一方で、この種

子法のあり方を時代の流れの中でいろんなこう協議をしながら、こういうふうに使ったらこの種子法の改定しながらこうしたらいいんだという、その論議はやはり私は途切れていたっていう部分については認識をせざるを得ないというふうに思っているところであります。今回この性急な国の判断で種子法を廃止し、それにまつわる予算が今度獲得できなかったというのは非常に大きな問題でありますので、今後、道ともいろんな協議をしてですね、この部分についての、一般質問は施策を論議する場ですから、思い入れだけを話してもしようがないんですけども、今後、道の条例、また要綱の見直しで町村がこれに対して予算も含めてですね、検討するような部分が提案されてきたりする部分についてはですね、積極的に議員さんとの意見を交換しながら、私も対応していきたいというふうに考えているところであります。答弁になり切れない部分もありますけども、そんな考えでいるということをご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村委員。

○7番(野村祐司議員) 今の答弁、後段の方、町長のこの条例制定に向けては、町長も十分認識するということで、私もその点については共有をさせていただきたいと思います。種子法が硬直化してる形骸化してるというのは、町長の話でもありますので、これは運用の話ですから、私は運用の部分でなくて、これは産地として、種子の生産地として美瑛町が大きな産業の構造の中心を狙っているんだという点で申し上げるところでありまして、やはり、今、日本や北海道でできなければ、他から種子を導入してくればいいという話なんですけど、町長からの話でありますので、実はね、これは企業が種子を独自に育種をして品種を特定するまで10数年かかる、しばらく長いあいだと聞いてます。実は例えば麦の話出しましたが、麦が本道で生産されてなくて、外国の物を買えば、単価としては9倍から10倍というような、これは大学の先生の受け売りでありますけど、非常に、大きな金額になってしまうと。私は低コストというよりは、その種子が企業で独占されてしまうっていうことが非常に恐ろしい事態になるということ、町長にも改めて訴えをさせていただきたいと思っております。これは運用の問題でありますから、今後また町長ともいろいろ論議をしなきゃならんっていうところがありますけど、そういうような思いであります。いずれにしても、この育種についてはですね、美瑛町の特性に合ったもの、あるいは北海道の特性に合ったものは、その地域で生産するというのが私は1番ベターだと思っておりますので、これらについて、やはり、種子法にのっとなって、地域の特性に合ったものを生産するように、町長も知見を高く持っていただきたいと、こういうふうな質問でありますので、その辺についてまた町長のお考えを、条例化に向けての町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 運用について私は問題があったというふうに考えてますし、そして時代の流れの中で、種子法がそういった産業の育成ですとか、そして農業の振興にいろんな課題を生む元凶になった部分もあるということは理解をしていただきたいというふうに思ってます。今回の政策がですね、やはり国の政策でありますから、町長がここで何を言っても、私自身の責任を持てる部分はありませんので、それ以上の答弁は控えさせていただきたいというふうに思っています。ただ道と我々地域が関わるような部分が発生すれば、私自身、また、美瑛町の農家の方々、また関係機関とのいろんなこう情報交換をしながら、提案等また意見等述べていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、7番議員の質問を終わります。

次に、10番、穂積力議員。

（「はい」の声）

10番穂積議員。

（10番 穂積 力議員 登壇）

○10番（穂積 力議員） 番号10番、穂積力。質問事項、1、美馬牛公園の改修計画について。質問の要旨。その前に質問方式は、回数方式です。質問の要旨。美馬牛中学校や美馬牛へき地保育所にほど近い美馬牛公園は、地域住民の憩いの場として多くの町民に親しまれ、利用されている公園です。

しかしながら、この美馬牛公園は、都市計画公園や都市公園に位置付けられていないその他の公園に区分されており、改修など、ままならない状況にあるのが現状です。

公園内の照明灯や遊具の老朽化が著しく、また、公園内に設置された木電柱もかなり劣化してる状態です。

今後の美馬牛公園の改修計画について、町長の考えをお伺いします。質問の相手は町長です。

質問2、道道美沢美馬牛線に速度規制標識の早期設置を、ということで。質問の要旨。国道237、えー、ここでちょっと訂正があります。美瑛町美馬牛第2じゃなくて、美瑛町美馬牛大成で第2を大成に改め、訂正させていただきます。国道237号線、美瑛町美馬牛大成と上富良野町豊郷が接する交差点から、美馬牛中学校前を通り、美馬牛市街を抜ける道道美沢美馬牛線は、地域住民の生活道路や児童生徒の通学路としてだけではなく、観光シーズンには多くのレンタカーや大型観光バスが行き交う観光道路としても重要な路線です。

今までは、幸いにして大きな交通事故は発生していませんが、美瑛町に不慣れなレンタカードライバーや、次の目的地へ急ぐ大型観光バスなどが、速度を超過して通行していく場面がしばしば見受けられます。

地域の行政区から旭川東警察署に対して、速度規制の標識を設置して欲しい旨の要望を出し

ているとのことですが、いまだに設置には至っておりません。

北海道や北海道警察の許可なく、速度規制の標識を設置することができないことは承知しておりますが、地域住民の安全安心を守るために、町として早期設置の実現に向けた考え方を町長にお伺いします。相手は町長です。

3番目の質問です。質問事項3、美馬牛駅前広場の整備について。質問の要旨。美馬牛駅前広場の整備については、平成26年度にトイレが新設され、昨年度は、JAびえい美馬牛事業所の跡地を町が取得し、大型バス2台、普通乗用車14台が駐車できる駐車場が整備され、美馬牛の玄関口として、観光客を気持ちよくお迎えできる環境が整いつつあると認識しています。

しかしながら、かつて、馬そりで運んできたビートを計量するために利用されていた、計量器の基礎があった部分の土地だけが隆起している状況にあります。

本年3月の第1回定例会で町道認定された美馬牛西1号線の整備の見通しも含め、美馬牛駅前広場の今後の整備計画について町長のお考えをお伺いします。以上、3点について町長に質問します。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 穂積10番議員より、3つについてのご質問をいただきました。1点1点、答弁を述べさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。まず第1点、美馬牛公園の改修計画についてであります。美瑛町における公園は、都市計画公園が20か所、都市公園が10か所、その他公園が12か所、計42か所があります。公共施設の管理に当たっては、限られた予算の中で、施設の機能保全のための大規模な修繕や更新などの維持管理を計画的に行うストックマネジメントの取り組みが求められております。

都市公園のストックマネジメントにおいては、遊具等利用者の安全確保を最優先に進めるため、施設の機能ごとに目標とすべき維持管理の水準を意識しながら、施設の機能保全とライフサイクルコスト削減を目指しています。

美瑛町における公園管理は、都市計画法で定められた公園については長寿命化計画を策定し、予防保全型管理としていますが、その他公園である美馬牛公園につきましては、事後保全型管理とし、日常点検は町担当職員が月1回程度の頻度で巡回を実施し、劣化や損傷、異常、故障が確認された時点で修繕を行っております。

現在ある公園は、美馬牛神社と併用した状態で設置されており、9月の美馬牛水天宮祭りには、お神輿等地元でのお祭り会場であったり、過去にはびぼうし保育所の園庭であったり、様々な地域住民の憩いの場であります。

ご指摘にある設備の老朽化への補修については、早速点検の上、必要に応じた対応をしてくる考えであります。大規模な改修となりますと多額の事業費が必要となるため、財源の確保が不可欠であることから、計画性をもって対応したいと考えております。

続きまして第2点、道道美沢美馬牛線に速度規制標識の早期設置を。町では、町内の交通標識や道路標示などが劣化により見えづらくなっている箇所の更新や信号機の設置、速度規制など、様々な要望を受けてその都度、旭川東警察署長に対し、早期に対応いただくよう要望書を提出しています。

町が管轄する町道における交通事故の発生が懸念される交差点の路面には、減速を促すランプやSTOPの表示を設置し、交通安全対策を講じてきています。

ご質問の道道路線は、議員ご指摘のとおり、特に観光シーズンにおいては多くのレンタカーや大型バスが行き交っており、地域住民並びに学校へ通う児童生徒の安全確保の観点から、美馬牛中学校前と美馬牛市街地T字路に横断歩道等の設置の要望を行い、それを受けて旭川東警察署、学校関係者との立ち会いの下で現地確認をしてきたところではありますが、残念ながら設置に至らず見送られております。

このような状況もあり、今夏にも町交通安全の担当課、総務課でありますけれども、道道美沢美馬牛線美馬牛市街において交通量の調査を実施し、新たなデータを取って早期設置に向けての要望をしてみたいと考えてます。

今後も、町民の皆さまの安全な暮らしはじめ、観光に訪れる方々にも安全で安心な美瑛町であり続けるために、交通環境が整備されるよう引き続き要望を行ってまいります。

続きまして質問事項3、美馬牛駅前広場の整備についてであります。美馬牛駅前広場は、平成26年よりトイレや駐車場を整備し、地元行政区及び観光に来られた方々の利便性を図ってきました。美馬牛駅に通じる町道美馬牛駅前通り線は、美馬牛駅の手前数十メートルで終点となっており、それから美馬牛駅までは、JR北海道の敷地となっています。美瑛町の敷地内においては、造成工事時に支障となる埋設物は除去しており、いまだ、JR北海道の敷地内については残存しております。現在、協議中ではありますが、これからの観光シーズンに向けて今後改善していただくよう要望しているところであります。

本年3月の第1回定例会で町道認定された美馬牛西1号線は、美馬牛駅前広場に将来移住される方々の生活道路として考えております。現在、びばうし住宅団地が残り4区画となっておりますので、その売行き状況を見ながら、計画的に整備をする考えであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番、穂積議員。

○10番(穂積 力議員) 再質させていただきます。まず、美馬牛公園のことなんですけど。

これは私は優しくこう質問してはいますが、実際に大変なことなんだよね。ここ一、二年、何とかしてくれなんて言っている話が出てくるわけではないと思うんですよ。かなり早くから、何年も前から、街灯のことについては、町の方に申し上げてるということを聞いているところです。実際に電柱、木柱電柱から地下埋して、そして街灯のところに立ち上がってるという、そういう状況なんですけど、その街灯が、でっかい街灯なんですよね。シャンデリアみたいなでっかな街灯なんで、かなり、何十年経ってるかちょっとわかんないんですけど、外見はいいけれど、パイプがね、中が劣化していたら、ぼっくり折れてしまうっていうことは、やはり、特に風当たりの強いとこなんで、人が大人でも下敷きになったら命にかかわるような状況になってるということをあえて今までも、申し入れしてはきましたが、いまだ手つけられてない状況。木柱の方はですね、言い方変えれば、ちょうど塀の側に立っているんで公園の中には引き込み線があるので倒れていかないの何か折れたとしても、即危険はないんですけど、街灯の方は、中から劣化している可能性があります。私は何年たった街灯かわかりませんが、どう見てもかなり年季の入った街灯です。もし、予算がつかないんであればつかえ棒をかなり何なりした処置をやはりすべきでないかということで、今回、この一般質問で取り上げました。いま一度答弁をお聞きします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 美馬牛公園の改修についてのご質問をいただきました。先ほど答弁させていただきましたとおり、施設の補修等点検については早速、また、担当の方で引き続き継続して、また、議員ご指摘のように、危険性がある部分については、その対応をするということで答弁させていただきましたので、ご理解いただきたいというふうに思ってます。公園自体の見直しは実はですね、議員からもご指摘がありました。非常にこう、長い、以前にもですね、ご質問をいただいたところでもあります。私の大先輩の佐藤富男議員さんからも、この公園の部分についての改修についての考え方を問われたという経過を今も私も認識しています。その時ですね、いろいろ検討をしていたんですけども、公園全体の見直しとなると公園自体の性格としてですね、管理上、町の方で大規模にやる部分については相当の判断がいるということと用地問題があったんですね。つまり神社の用地との線引きがされてないんですね。それで予算を多く使うとなると、そういう神社等への支出という部分の言ってみれば、行政が投入すべき事業ではないという判断の部分解消できないという、実はいろんなこう内部協議をした部分が私も今覚えているところでもあります。そんな面からするとですね、あそこの部分の土地の部分のあり方、行政区で持ってる土地もまた違う形であるというふうに伺ってますし、その土地の整理をさせていただいた上でですね、公園が今議員がご指摘いただいて、本当にこう住民の方々の憩いの場として設定できるのであれば、私はその部分について取り組んでいくことについて

てはですね、やぶさかではないというふうに考えていますんで、長い期間をおいて今のような答弁、申し訳ない部分もありますけども、もう一度ですね行政区の方々とそういった土地の部分のあり方という部分、公園の土地の用地の確定ですとか。こういった部分をまたいろいろとこう論議させていただきたいと思っております。神社の関係の施設がですね、公園用地側に入っているという部分があってですね、その部分について整理し切れないという結果に出た部分も、当時あったというふうに判断しています。いろいろとこう共有させていただければなというふうに思っていますが、今のご質問いただいた部分については、早急に対応できるものはすると。そして長期的な視野の部分については、今後行政区とも協議をさせていただきたいということでの答弁とさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番、穂積議員。

○10番(穂積 力議員) 質問を変えます。今の公園は、わかりました。次は道道の関係なんですけど、ちょっと私の舌足らずで、通告に補足しますけど、要するに中学校前の道道は40キロ制限の標識付いてるんですよね。そのT字路からないんですよ。だから、あそこの直線を私違反って言いましたけど、60キロで走っても違反じゃないから、65キロくらいで走って通っても違反じゃないんですよ。あの町の中を60、70キロ以下、69キロくらいで多分違反してはいないと思うんですけど、そういう状況が頻繁に起きてます。いつもそういったことをなくなるように、これも、1年や2年でなく、以前からいろんな形を持ってこれ町長が判断して付けるものではないんですけど、やはりもっと北海道が道警が動くぐらいの、やっぱり力強い働きが必要でないかということで今回私がここで取り上げているっていうことも理解していただきたい。要するに、命にかかわることです。誰か亡くならないと動かないなんていう、そんな時代では今ないので、どうぞ、1人の命は地球より重い。聞くところによると、あそこの近間でも観光客がバイクと自転車で事故が起きたなんということも聞いてますけど、美馬牛でも、決してそういうことが避けられる、うちに、するべきだということで、いまいち町長に力強いなんというんですか、行動してほしい。どうですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員のご指摘の道路の部分で安全性を高めたいという住民の方々、関係者の方々の思いは私も理解をしているつもりであります。その件から総務課の方でもですね、その皆さん方の要望は大変こう重く受けとめて、実際に現地に行ってですねいろいろと立会もしたということで、動くのかなと期待をしたんですけども、これはやっぱり警察っていうのはですね、公安はですね、流れが違いまして実は先だってもですね、美瑛町の道路の要望に対して公安、交通、警察署の方から、そんな町の言うことはまかりならんというふうなご指摘をい



ただ見て見直しをした経過もあるんですけども、非常に強力な権限を持っておられるようであり、ですから標識なんかを作る時はですね、何か事故が起こってからやるんですね。これはちょっとですね、いかにのじゃないかなと私もそう思っていますので、先ほどの答弁をさせていただきますとおり、我々も一生懸命頑張ります。警察を動かす力はなかなかないんですけども、総務課の方でも中心になってデータを取ってですね、いかに、あの場所が、危険な場所となりつつあるのか、なっているのかという認識を持っていただいて、標識等の設置に向けて努力していきたいということでの答弁とさせていただきますと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番、穂積議員。

○10番(穂積 力議員) はい、期待します。あそこ津郷農場というか、多湖さんっていう農場主が元住んでいた場所なんですけど、あそこに信号をつけろっていうことで、私も議会では、議員になりたてのころ地元の行政区長5人と、役場職員と東警察署に直談判に行った経験を持っているわけなんです、やはり、ほんとに地元の声を通すためにはね、そういうことも、声掛けられれば行動しますので、ぜひ、そのうちっていうことではなしにね、速度制限ですから、65キロで街の中走っても違反じゃないなんてとんでもない話なんです。はい。そういうことで、答弁。そういうことです。なお一層を期待しますんで、いま一度。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 事故は起こしたくないし、起こさないという決意もしながら、そういった対策をしているわけでありまして、起きることもまたあります。その時にですね、議員ご指摘のとおり、40キロで事故を起こすのと60キロ以上で事故を起こすのではもう全く事故の大きさが変わってまいりますんで、今議員のご指摘の部分については、重要な案件だというふうに考えてますんで、先ほど述べたとおりの取り組みをさせていただきたいというふうに思ってます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番、穂積議員。

○10番(穂積 力議員) 最後の再質に入りたいと思います。これは駅前なんですけども、実際に今答弁聞くと何でしょうか、JRの土地だっていうことで、トイレの真ん前なんです。そうだっていうのであれば私図面見たわけではないから、それはそうとして。いずれにせよ、私の記憶どおり昔の日甜ビートを馬に積んで馬ごと、馬そりっていうかな、それで計るための計量器の基礎がまだ残ってる。もちろん工事で取り去ったっていうけどそれはあくまでも工事の敷地内だけで半分残ってるんだよね。隆起したんじゃないって周りが沈んだから、その基礎の部分だけが残ったから隆起したって言い方は間違えなんです。周りが落ち着いたからああいう状

態になったんですけど、今の状態では、トイレの前に駐車スペースがあるんですけど、簡単に利用できないんですよね、その危険のバリエードがあるから。そういうような、あれだけ素晴らしい、みんなを喜ばして、町長も端にも目を向けてくれたって喜んでる矢先に、すぐにバリエード張られているような状況が長く続くっていうのは、本当に許された状態でないと。強く、早急に改善すべきと思うわけなんですけど、他のついでの工事でやるとかっていう次元でないとと思うんだよね。私はその建築土木に対して町長に言うのは釈迦に説法だと私はわかっていますけど、実際にすばらしい駅前が、たんこぶが、目の上のたんこぶがまだ最盛期を迎える今現在直ってないちゅうことに対して、町長の答弁求めます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) JRの用地の中でこういう状況が起きてるということで、美瑛町としても安全を期すべく標識等置かせていただいているということの説明をさせていただきました。今JRの方にも色々と要望させていただいているところ、ということも先ほど答弁させていただきましたが、考えてみればですね、JRさんあんまり経営の部分では良くないんですね。ですから、こういった部分をJRに直せ直せと言ってもなかなか手つけないのはそうだろうなというような思いも持ちながらのことですから、もう一步踏み込んでですね、町として、じゃあJRにどういう支援を金銭的な含めて、したらやれるのか、そのことも含めて協議をさせていただきますんで、また、後ほどいろいろとその結果等も報告をさせていただきます。それでいいかと思えますんでよろしくをお願いします。

○議長(濱田洋一議員) 10番議員の質問を終わります。

次に、3番、京屋愛子議員。

(「はい」の声)

はい、3番京屋議員。

(3番 京屋 愛子議員 登壇)

○3番(京屋愛子議員) 午後になるかなと思いましたが、読ませていただきます。3番、京屋愛子。質問方式、時間制限方式。質問事項1、介護人材の確保について。質問の要旨。平成30年度から平成32年度の美瑛町高齢化福祉計画が示されました。本町においては、65歳以上の高齢者人口は3757人、平成29年9月末現在。高齢化率は36.7パーセントと上昇しており、全道、全国平均より10パーセント以上高くなっています。本町の人口推計によると、平成37年には、39.4パーセントに上昇します。

美瑛町高齢者福祉事業は、官民協力し合って取り組んでいることも承知しておりますが、介護サービスを持続可能なものにしていくためには、まだ課題があります。

今後、町の高齢者人口は増加が見込まれており、介護サービスを維持・整備していくために

は、介護人材を確保することが不可欠です。町内の事業所も人材確保に苦慮していると聞いております。本町の介護施設では、本年度から外国人介護福祉士が採用され、元気に働いています。

そこで、町の責任として、増加する介護ニーズに対応するためには、高齢者福祉計画、基本目標に介護人材の確保が盛り込まれていないのは残念でなりません。

これからも、安心できる介護サービスを提供するための考えを2点お伺いします。

- 1、新たな介護人材の確保について。
- 2、介護人材の定着支援について。質問の相手は町長です。

質問事項2、景観維持について。質問の要旨。今から13年前、2005年に日本で最も美しい村連合が加盟地域7か所で発足しました。発足当時と比較し、今では170万人の観光客が訪れています。

しかし、連合が発足した当時に比べまして、景観・風景は良くなっているでしょうか。

町長はどのくらいの頻度で丘の景観を見て、どのように感じていますか。

新栄の丘、三愛の丘、セブンスターの木など、景観スポットには多くの観光客が来ていますが、その場所に行く途中の道路には、風景を台無しにする廃屋や廃タイヤ、破損したスノーポール等が年々増えていると思います。また、町有地と思われる場所には、政党の朽ちている看板などが見られています。

ふるさと納税で景観を守るために使ってほしいとの条件つきで納税している人も多くいると思いますが、有効に使われているのでしょうか。日本で最も美しい村の景観を維持するためにも、役場職員と町民が一丸となって取り組まなければならないと思います。

そこで、3点お伺いします。

- 1、廃屋になっている会館の処分方法について。
- 2、道路に設置されている、消えかかった道路標識、スノーポール、視線誘導標は破損しているものもありますが、取り換えの基準、設置は何箇所ありますか。
- 3、農家さんの農地に放置されている廃タイヤ・廃農機具の処分方法について。質問相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 3番、京屋議員よりの一般質問2点について、町長の方からの答弁をさせていただきます、よろしくお願いを申し上げます。まず第1点目、介護人材の確保についてであります。議員ご指摘のとおり、介護サービスを担う専門職員の不足は全国的な課題となっ

ており、本町におきましても、各介護事業所で人材確保の取り組みを進めているものの専門職員の確保が計画どおりに進んでいない事業所もあり、高齢化率が36パーセントを超え、今後も介護サービスへのニーズが高くなる介護の現場での人材確保は、継続的に安定してサービスを提供する上で、重要な点になると考えております。

まず1点目につきましては、各事業所とも町内での継続的な募集活動を行っていることに加え、町外からの新たな人材確保に向けて、介護事業所が町外で就職説明会等を行う場合の資料として、丘のまちびえい活性化協会が作成した移住・定住者向けのパンフレットを提供し、町外からの人材への助成制度や子育て支援をはじめとした取り組みをPRしており、また、今年度から町が移住・定住イベントに参加するに際して、介護事業所の採用担当者に同行してもらい、介護事業や事業所の広報と専門職員の就業を勧める場を提供する取り組みを進めることに加え、今後、各介護事業所と連携、協力し介護専門職の養成を行っている教育機関への働きかけや外国人職員の採用のための情報収集など、幅広く介護人材の確保への取り組みを進めていくところであります。

次に2点目につきまして、町といたしましては、保育施設の充実や中学生までの医療費全額助成、保育料の半額軽減等の子育て支援策の展開など、介護人材に限らず、若い世代が継続して町内で働き続けるための支援の取り組みを進めているところでありますが、介護人材につきましては、今後、高齢者福祉計画の中でも将来に向けての人材確保の方針を位置づけ、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2の景観維持についてであります。平成17年10月に日本で最も美しい村連合が設立されて以来、連合の基本理念に基づき、住民と一体となって、地域資源の保護と地域経済の発展に寄与する取り組みを行っております。平成21年には美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会を組織し、町内の各団体と連携協働する中、缶トリー作戦等の清掃活動、ガードレールなどを塗装する修景活動、花壇づくりや植栽活動といったさまざまな美しい村づくり事業に取り組み、協議会の構成団体はじめ多くの町民の皆様にご参加をいただき、活動の成果を上げていただいております。また、景観づくり事業といたしましては、景観重要建造物及び樹木の管理保全に対する助成を行うほか、平成29年度から景観セミナーを開催し、景観保全の意識醸成の取り組みを進めております。

1点目の廃屋になっている会館などの処分方法につきましては、集落・町内会館等として使用されている建物の老朽化が進み、会館として使用されていない建物も増加してきていることから、廃屋となり周辺の景観に影響を及ぼしている建物もあると認識をしております。行政区長や町内会長個別に修繕等の対応を協議させていただいているものの、各集落や町内会に解体処分の対応をお願いする場合は、費用負担を含めた検討が必要であるものと考えております。

町では、平成29年度に美瑛町空き家等対策計画を策定し、老朽化した空き家について、所有

者へ危険防止の要請等を行うなど総合的な空き家対策を始めたところであり、今後、空き家対策を進めていく中で、特定空き家の認定及びそれに係る助成等の具体的な対策を検討していく考えであり、老朽化した旧会館等の解体処分についても、地域との協議を進めてまいりたいと考えております。

2点目のご質問の道路標識はスノーポール等の取り換え基準につきましては、特段設けておりませんが、日々の道路パトロールにより、破損したスノーポールや視線誘導標、老朽化した道路標識を発見した場合は、随時維持修繕または更新を行っております。また、国や北海道が設置した標識につきましても、発見時に各設置者への報告を行い、修繕や更新の対応をお願いをしているところであります。

3点目の質問についてであります。農業生産活動に伴い大量に排出されるハウス用ビニール等の農業用廃プラスチック類については、農村環境の保全と資源の有効利用を図ることを目的として、町、農協及び普及センター等で組織する農業用廃プラスチック適正処理対策協議会が、農業者個々の負担に加え、農協からの助成金及び中山間交付金を活用することにより、適正に処理されているところであり、美しい農村景観の保全に効果を発揮しているところであります。

議員ご指摘の農業生産活動に伴う廃タイヤ、廃農機具については、この協議会の指定する品目に含まれてないことや、町の一般廃棄物処理施設であるしらかば清掃センターにおいても処理ができない品目でありますことから、排出する農業者自らが専門の処理業者に委託するのが原則となっております。しかし、以前、町の取り組みとして、補助事業により実施した実績もありますので、対策の検討も可能であると考えているところであります。

今後とも地域住民の皆さまや関係団体との連携協働により、引き続き美しい景観づくりに努めてまいります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時45分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

（「はい」の声）

3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） はい、それでは続きをさせていただきます。再質問の1番目でございますが、昨年提案させていただきました移住定住イベントに、介護事業者の利用担当者が今週末同行できるということを聞いております。早速の取り組みに、取り組みをいただきました。お認めいただきまして、介護人材の確保につながると期待をしております。人材不足の現状ですが、各事業所にですね、聞いた結果をちょっとお話ししますが、今は本当にぎりぎりの状況

で余裕が全くないと聞いております。ある事業所では施設長が夜勤のシフトに入っているという状況で、ハローワークにも常に求人を出している状況であります。そこで答弁にありました、人材確保の取り組みで継続的に安定したサービスを提供する上で、重要な点だとあります。このままではですね、介護サービスを安定に継続することは難しいかなと思っておりますが、町長、具体的な施策を打つというお考えがありましたらお尋ねしたいのですが。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 人材不足の現状をいろいろと調査していただき、提案をいただいたところであります。介護の部分での人材不足も、先日もふれあい観音祭で慈光園との交流もありましたので、いろいろと状況等をお聞きしているところでもありますけども、今のところ、厳しい環境であるけども、やれているんで人材の確保、美瑛町の優位な点をいろいろアピールさせてもらって、人材確保に行きたいということで、今回定住関係で東京の方で開催されるものに私が行きますというような人を紹介していただいて、頑張っていたきたいと、こんなことを話してきたところではありますが、介護部分ばかりでなくて人材不足また担い手働き手不足というのは、もう全ての面で顕在化しているというふうに考えています。先だって、農業関係の部分の人材の確保に町としても住宅の確保等の支援を行いながら、人材をまた作業に当たっていただける方の確保に協力をしていくという考え方でやってきたところでもあります。介護の部分につきましてもですね、人材を、建設事業なんかの方々ともいろいろ海外の人の導入というようなこともいろいろ検討し、意見交換をしてるところでありますけども、基本的にはやはり人材をそこで確保して事業に当たる、その事業者の責任と、それからその事業者の方々の取り組みが中心になってきますんで、その部分の方々といろんな意見交換をしながら、町としてできる対応をしてこうというのが、現状の考え方であります。そんな面からすると大変厳しい面もありますけども、まずはできること、それから今後すべきこと。いろんなこう段階の考え方を整理しながら対応していきたいと考えているところでもあります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 町長が人材不足だということを共有していただけたってことは、思っていらっしゃるということはよく分かります。具体的な政策っていうのは大変難しいとは思いますが、一つ、提案させていただきたいと思っております。事業所ですね、就労した場合にですね、無資格でパートに来たいとか、そういう方もいらっしゃるわけで、そうなりますと、最初の資格を取るために受講料の一部をですね、事業所は、負担してるということも聞いております。今の介護保険制度になってから事業所の経営も大変厳しいと思っておりますが、ここは負担をしているのだらうと思っております。そこで提案なんですけども、多様な人材の活用ととも

に、将来を見据えた取り組みとして、資格の取得、就労の一体的な支援ですね。初任者研修というのがありますが1番、最初の昔で言う2級のヘルパーさんのことなんですが、初任者研修の一部の負担金を補助するとか、または、住宅の確保の検討を推進するとか、そういったものは、町としてできないんだろかなっていうふうに考えております。お尋ね致します。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 1例を挙げて具体策の考え方を質問いただいたところでありますけども、何ができないとか、何ができるとかっていう区別を今現在線を引きしているところではありませんので、今のような話が例えば事業所ごとにそれぞれの組織の中から提案等があれば、これはもう検討していける材料だというふうに思います。ただ、やっぱりそれぞれの職種・職場において業種において、状況が違いますので、この辺個々のやはり確認をしながら政策としてどういったものが必要なのかということを組み上げていかなきゃならんというふうに思っています。何かどこかのところでそれをやる、しかし他の業種では、それをやらない、というような部分、それによって不公平感ですとか、それから人材の確保について同じなのになぜ、というような部分も出てきますんで、我々としては個別の案件から全体の部分に諮りながら、町として適切な案件、処理の仕方、対応の仕方はなんだということは検討していくことはやぶさかでないというふうに考えています。今のところ私どもとしては、私の方としては、例えば、住宅関係のことですとか、それから人材確保のためのいろんなこう施設における活動の支援ですとか、そういった部分の対応を検討してますけども、その人材確保につながっていく施策等について、今後また、確認し調査をさせていただきながら、可能性を探っていきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 確かに、介護だけではないということは、私は十分に存じておりますけれども、国はですね、社会保障費をやはり軽減をするために掲げて、地域包括ケアにシフトをしているわけです。ですから、そうなりますと、在宅での介護サービスというのが、特に訪問介護ですね、これの需要は多くなって、今まで以上に多くなって来るだろうと。これからですね、なるだろうと思っています。その資格を取るというところになってはですね、美瑛高校で資格をとるのに補助をしていますね。それですから毎年何人かでもですね、この資格を取っていただいて、町に就職をしていただけたらこんなに良いことはないかなと思っています。町民のためにもなりますし、この辺は就労につながるようにですね、高校と連携して絶対うちの町に来いとは言えないってことは十分承知で私は言っているんですが、その辺は連携していただきたいと思っていますが、お尋ねいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 繰り返しになりますけども、先ほどから答弁をさせていただいてるとおり、あの、壁を設けているわけでありませし、この施策でなければだめだという考え方もしているわけでありませので、ご提案いただいた部分については、必要性があつて、事業所の方でそういう考え方があるのであれば、我々としてもその考え方を尊重して、支援対策等を打っていくことはやぶさかでないと。訪問介護なんかのヘルパーさんの資格等もですね、以前補助して進めていたりしますんで、できないことはないというふうに思ってますけど、ただそれがですね、すぐ就労に結びつくかと言ったら、なかなかそれもまたなかなか難しいところもあるんで、どういう仕組みがいいのかっていうのは、いろいろ検討していく必要があるのかなというふうに思ってます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) はい、町長のおっしゃるとおりだと思うんですね、町が主催してやりますとやはり、就職につながらないという部分もありますので、これから、もしそういう考えあるんでしたら施設に就職したというときに補助していただくっていうふうな、考え方もあるのかなと思っています。質問の2番目のですね、介護人材の定着について。今先ほど、町長はですね、施設の活動を支援するっていうね、いろいろなことを支援することはやぶさかではないというお話をちょっと伺いましたが、やはり、この人材不足を軽減、解消するためには、やはり働きやすい職場づくりや、介護員の負担軽減につながるように、ここに定着してもらわなければいけないわけですから、この定着支援ということは大事なんじゃないかなと思っています。具体的に申しますと、先ほど活動に支援という話ですと、今は介護ロボットというのが、盛んに使われるようになってます。それとか、センサーつきのベッドですね。それを導入するとか、特に今は若い方が介護職員は多いですので、記録をですね、いまだにこう手でやってるわけですね、病院ですと、もうパソコンでやっていますが、そういうタブレットでね、記録をするという時代になってきてますので、そういうことに、援助をするとか。それから、1番定着するのに、看護婦もそうなんですけどやはり自分たちがスキルアップしたいと思っているわけです。ですから、スキルアップするための、もちろん施設でも出ますけども、この町で頑張ってもらおう人でしたらスキルアップに一部補助、こういうの出すよというような、お金を出せばいいというもんでないこと私は十分承知ですけども、やっぱりそれは、町としてこれから人材を確保するという、町長あんまりお好きじゃないんですけど。他の市町村のことを言うのはいやなんですけど、ほんとにほかの市町村は本当にここに力を入れてもう目標にしているわけです。ですから、そのところを再度同じ質問できっと同じようなお答えかなと思いますが、



お尋ねを申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 人材確保の部分をですね、町長が全て賄えるということにはなりませんので、そこはやはり事業に当たる方々がどういうふうに対応していくのか、町であれば、町の施設に関わる部分についてどう対応していくのか、そして福祉に係る部分の支援体制という形はどういうふうにしていくのかという、問題の整理が必要だというふうに思っています。人材が足りないから全部町の政策の問題だというふうなことになってくれば、これ町としてもですね、その部分を全て責任取るというようなことになってくると大変なことになってしまうわけで、そこら辺は理解をしていただきたいというふうに思っています。いずれにしても、例えば先だっの農業関係の人材確保についても、他の町村でやってないことを私どもやってるわけでありまして、何か他の町と比べて美瑛町やってないというふうな発言いただきますと、そのぐらいの認識で質問されてるんだなというふうに思わざる得ないわけでありまして。我々も前向きな形でいろんな支援策を取るべく検討してるということでご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 町長が就任なさってから、福祉施設のハード面ですけれども、これは本当に他の町村に比べればもう充実しているということはよく私はこの20年間見てきてよくわかっております。ですから、今度は町民が安心して暮らせるように、今度はソフト面に再度ですけど、力を入れて、いただくことを望んでいきたいと思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 一般質問でありますから、議論をしていただくときやはりデータに基づいてやっていただきたいと。施設は充実したけどソフトについては、というようなことを言い方をされてますけれども、例えばうちのどんぐり保育園ですとか、そういった部分については、所得の関係労働環境の状況、非常に私も配慮しているし、例えば社会福祉協会ですとか、そういった部分の取り組み等にもいろんな配慮をさせていただいていると思っています。その部分がデータもなしにですね、ソフトウェアのうちハードだけが進んでるというような言い方をされると、私はそれに対してですね、どう答弁してわからぬので、その根拠を示してからお話をいただけたらと思いますので、反問ということになりますけれども、理解していただけるのであれば、今の質問に対して、根拠を示していただきたいということでお願いしたいと思います。

○議長(濱田洋一議員) 休憩します。

休憩宣言（午後 1時13分）

再開宣告（午後 1時15分）

○議長（濱田洋一議員） はい、それでは再開します。

（「はい」の声）

3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） はい、ちょっと詳しいことは持っていませんが、なぜ私がハード面が充実してるということは、この間の計画の中にですね、施設名が年順に記載をされていました。福祉計画のですね。それを見ますと本当に充実してるんですよ。それは事実だと。それは私はその計画書を見て思って、年号順に並んでいましたから福祉課からいただいた資料で、そのハード面というのは進んでいると。ソフト面に力を入れてくれと、それは、数字でっていうことになりますと、私はそこまでは取りませんが、これを話す前にですね、各事業所にきちんと話を聞いてぎりぎりですとやっているとというお答えを聞いてるだけで、それでは納得をしていただけないでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 議員もご指摘のとおり、先日、こういった子育ての支援の取り組みについても、表として町民の方々に認識をしていただき、使っていただけるようにということがありました。その中でも、美瑛町においての子どもたちの支援、子育て支援の取り組み等については、美瑛町が独自に進めているようなものも、ここに正式に掲載させていただいて取り組まさせていただきます。ですから、議会において町長としては非常に住民の方々にどういふふうにご幸せに暮らしていただきたい、子育てもしっかりしてほしいという思いを強く持っている。その中にですね一般質問の中でですね、ハードは進んでるけども一方のソフトはこれからやっってくださいというような意見を言われると、町長としては、一体そういう認識で質問されてるんであれば、私としては、その部分についてのしっかりした討議をしなければ、町長はそれを認めたことになる。つまりソフトウェアをこれからやるんですよということを認めたこととなりますので、その部分について適切な答弁というものをするためにも、しっかりした根拠を示していただければ、ただ言葉だけで質問されるということについては、私は、その部分について、的確な答弁をできるということになりますのでご理解いただきたいというふうに思っています。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） ここは納得していただけないということなので。

○議長（濱田洋一議員） 京屋議員、具体的に、そのものがきちっと把握して根拠があるんであ

れば、それを明確にこの場で言うていただいて結構です。そういう質疑、反問権を行使をしますから、それに対しての何がどうなんだという答弁は、しなければなりません。続けてください。

○3番(京屋愛子議員) ソフト面についてですが、大まかに私はソフト面と言っておりますけれども、それは人材について言っているわけで、人材不足について言っているわけです。ですから、さっき言いましたように数字的に何人が足りないとかって聞いておりませんが、本当に一つ一つ私は確認をして、やはりこの部分が足りない、もちろん他の子育て支援とか、そういうのは充実しているのは十分承知です。ですけど、そのためにちょっと大きくソフト面というふうに、使った言葉が、言葉足らずだと言われてしまえば、それまでなんで、そういうお答えしかできないんですが、これでは、町長の方は納得していただけないんですしたら、そのソフト面というのを違う言葉に、例えばですね、この議事録に残すときに変えるのか、ということになるんですけど。私はどうしていいのか、それ以上はお答えができません。

○議長(濱田洋一議員) 休憩します。

休憩宣告(午後 1時18分)

再開宣告(午後 1時19分)

○議長(濱田洋一議員) はい、それでは再開します。京屋議員の質問から。

(「はい」の声)

3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) それでは、もう一度質問させていただきます。本町の福祉施設は大変充実しております。町長が20年間力を入れてきたのは私も十分承知して、成果であり、町民は安心だと思っております。しかしながらですね、これからは、人材の確保に力を入れていただけたら、取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 申し訳ありません。議員ご指摘のとおり人材確保というのはこれからの地域づくりの中、またいろんな事業を実施していく上で大きな問題だと。言われるとおりだというふうに認識をしますんで、今後議員ご指摘の部分、人材確保のためのソフト充実ですとか、施策の充実にいろいろご意見をいただきながら取り組んでいきたいと考えてますんでよろしくお願ひ申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) それでご答弁の中にですね、本腰を入れて、取り組んで、福祉計画の中にでも、将来に向けて人材確保の方向、方針を位置づけ、継続的に取り組んでまいりたいと

考えておりますと、ご答弁がありました。本腰を入れていただけると私は理解していますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 人材確保という部分が人口の減少ですとか高齢化というようなこと、また、都市と地方の格差というような部分から出てきた、新たな大きなテーマでありますので、今後の課題として対応していく、検討していくということでお答えをさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) それでは、福祉畑の私ですが、次に、美瑛町の景観のファンとして、景観についてちょっとお伺いをしましたけれども、私もちょっと結構友人が来たり、この夏もたくさんの友人が来るんですが、町の中、ドライブをしております。町長も、町外からたくさんのお客様がいらして、案内していらっしゃると思いますけど、日本で美しい村を発足した当時と比べまして、質問にお答えがなかったもんですから、どのような変化を感じているのか、先にお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) どのような変化を感じてるかというのはこれ感覚の問題でありますから、ここを私がこの議会で説明をする理由はないというふうに思っています。ただ、先だって東京なり海外から来たような方々がいろいろとこう町長室に寄っていただいて、きれいな町、安心できる、まちづくりをして感動してますよという話をいただいたりしています。そういう面からすると美しい村協議会ばかりでなくてですね、それぞれの住民の方々、町民の方々が普段の生活の中でも、この美瑛町を大事にし、また美しい町にしようというその成果があらわれてるんじゃないかというふうに理解をしているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) わかりました。それでは1点目ですけれども、廃屋ですね、周辺に影響を及ぼしているのもであると認識しているというご答弁されております。費用負担を含めた検討が必要だということで、景観を保全するために、条件付きでふるさと納税というのが、納税されていると思っておりますけれども、そこで、その部分で活用は費用としてできないだろうかとお尋ねいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） ふるさと納税関係についてはもう議員ご指摘のとおり、景観を守るために使ってほしいという方、多くいるというのは現状だというふうに思っています。そういう中で今廃屋等の関係その他、議員からご指摘いただいた事業にとってふるさと納税を投入するという、枠組みは大事なことであります。これまでも、ふるさと納税の部分について、そういった資金の投入等を進めてきたということでご理解をいただきたいというふうに思っています。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 3番、京屋委員。

○3番（京屋愛子議員） 平成29年の3月にですね、景観改善検討箇所という資料によりますと、美馬牛、北瑛、旭の3箇所は今後の対応で、行政区との協議が必要となっております。いまだ手つかずでございますが、それはなかなか一朝一夕にすぐできるということではございませんが、今お話がありましたように、その辺はお金を使うことでやっていけるのかなと。

○議長（濱田洋一議員） 暫時休憩します。

休憩宣告（午後 1時25分）

再開宣告（午後 1時29分）

○議長（濱田洋一議員） 再開します。

（「はい」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） いろいろと、美瑛町の景観を守るために努力していただいている方々多くいますし、アドバイザーの方なんかはですね、本当にこう自分の時間を使ってまでですね、そういったところに取り組んでいただいている事例も私も認識をさせていただいているところであります。そういう中からですね、いろんなこう課題があるよということで提示していただいている課題等を我々もその方々のご意見等をいただき、そしてまたその課題について解消すべく努力をしていくということでもありますけども、ただ一方ですね、いろんなこう看板類とかですねそういった部分について、例えば、道路にしても道道の道路ですとかそういった部分、まあ町道でもやってない部分があるよとかということであればまたそこは調査させていただきますけども、権利関係ですとか責任関係が非常にこう輻輳しています。特に看板等はですね、今の大分改善されてきたんですけど、しかし今の法律の中ではですね、簡単に私どもの方で道路用地に打たれた看板だから全部撤去するというで済む、やはり、案件ではなく、撤去したものに対する責任という部分が生まれていきます。そんな面からしますと、私どもとしても条例を制定しながら、いろいろとこう取り組みをしてるわけでもありますけども、法関係等の対応しながら進めていくということにならざるを得ない。そういうことで、なかなか解決のできない部分もあるということはお理解いただきたいと思います。ただ、お話いただいた部分で町

の方で解決すべき、または権利等の責任等がある部分についてはですね、できるだけ速やかに対応すべく、担当課とも協議をしていきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 今しっかりと協議をしていくというお答えをいただきましたので、その廃屋についてはちょっとここで終わります。次にですね2点目、スノーポールなのですが、このスノーポールというのは夜間とか雪とか、私は全然こっち来るまで全く知らなかったんですけど。これは欠かせない町民が安全を、うちに帰るまでですね、反射になるんですよ、すぐよく見えるようになってはいますが、ここは町民の安全を守るためにもですね、しっかりと更新をしていただきたいと思います。なぜ私がここに取り上げてきたかといいますと、何年もですね、折れ曲がったままのがそのままあるということで、更新していると言っていますが、ほんとに更新してるんだろうかってちょっと本当に思っているので、今回、質問をさせていただきました。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 道路等のかかるそういったスノーポール等の破損している部分の取り換え等については、先ほど答弁を申し上げましたが、目視、見回り等によって気付いたものについては対応するという事であります。今京屋議員さんの方からそういうものもあるよということで、私は、道道かどっかの、そういう町の権限でないところかなと思って今担当課長に聞きましたら、町長もしかしたらそういうものもあるかもしれませんということなものですから、その部分についてはもう一度再確認させていただき、適正な対応をしていきたいというふうに考えてますのでご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） わかりました。今のお答え、本当にそのとおり、ありますので、ぜひ担当課で早速やっていただけたらありがたいかなと、ほんとに夜道はそれが頼りという部分もありますので、最近、わナンバーも多くなってきてます。ですから、事故につながらないようにしていただきたいと思います。ちょっと見て更新していただくということが大事なんじゃないかなと思っています。今回3点目の質問もしましたけれども、しっかりここはご答弁で、以前の取り組みとして補助事業により実施した実績がありますので、対策は可能ということだと確認ができましたので。これも実行していただけると信じております。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 廃タイヤ、廃農機具の処分の補助事業化っていうのは私がまだ議員の時の、前の町長さんの時の実施をされました。その時の状況を見てますとですね、農協さんはじめ、農協さんと町がメインだったと思いますけども資金を調達して、そして、こういった美しい景観を何とか維持する。農家の方々の取り組みに少しでも応援になるようにということで、実施して、かなり成果が出た、結果出たところです。そのことも覚えておりますんで、中山間事業とかいろんな事業もあの頃に比べるとありますので、資金を捻出する部分というのもある程度幅広く、以前よりも幅広くできるんじゃないかというふうに予測してますんで、可能であるというふうに思ってますんで、各関係機関ともいろいろ連携して、町だけっていうよりも関係機関の連携が必要ですので、特に農協さんあたりとも協議しながら進めていく案件だというふうに理解してます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 今日はですね、経過については非常に有意義なやりとりができたなって、私は思っております。

○議長（濱田洋一議員） いいですか、終わります。はい。今の部分の答弁はいいですね。

○3番（京屋愛子議員） いや、していただいてもいいですよ。

○議長（濱田洋一議員） はい、いります。それじゃあ、いるようですので町長。

○町長（浜田 哲君） 私はですね、介護人材の確保、景観両方とも意義深い議論ができたというふうに思ってますんでどうかひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（濱田洋一議員） 3番議員の質問を終わります。

次に、2番、中村俱和委員。

（「はい」の声）

はい、2番、中村議員。

（2番 中村 俱和議員 登壇）

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。質問方式は時間制限方式。質問事項を申し上げます。まちづくりを進めるために、町民の知恵を集める仕組みづくりについて伺います。質問の要旨。平成28年に10年間のまちづくりの基本構想と基本計画である第5次まちづくり総合計画がつけられました。町政は、この総合計画の下に、毎年具体案と予算を策定していると認識しています。

さて、今日、国をはじめ、全国の自治体は多くの厳しい課題に直面しています。物価じり高、原油高騰、格差拡大、人口減少、年金目減りなど、いずれも根深い原因があることは明らかです。

第5次総合計画の中では、みんなで歩むまちづくりとして町民参加の促進を掲げています。

町民の声を聞き、その声をもとに行政と全町民が課題を共有し、解決してまちづくりを行う考え方に、町民は異論はないでしょう。

浜田町長は、1期目において、町民の声を聞く場を広く設け、4年目の平成15年に住み良いまち美瑛をみんなで作る条例の制定に結びつけたと認識しております。

条例の前文では、行政は町の仕事が町民の意思に基づいてなされることを認識したうえで、その責任を的確に果たし、とうたわれています。

私は、この条文の精神を高く評価します。

条例の第10条第2項では、町の機関は、町民が意見等を出しやすい体制づくりに努めますと定められています。

しかしながら美瑛町では、公共施設があちらこちらに出来上がっていくことに、多くの町民は違和感と疑問の声を上げています。

さまざまな社会不安の中に暮らす町民は、行政の蚊帳の外に置かれているのではないかという不安、焦り、もどかしさ、そして、あきらめさえ抱いていると感じ取れるのです。

住民の声をいかに自治体行政に反映するかは、民主主義の、最重要課題です。

そこで、以下の3点について伺います。

1、ご意見箱やホームページにある窓口へのご意見及び口頭による意見等の数及び対処の現状について。

2、町民の声とその回答は、基本的に広報びえいに公表すべきではないか。

3、町長への手紙を復活する考えはあるか。質問の相手は町長です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 2番、中村議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。1件についてありますが、まちづくりを進めるために、町民の知恵を集める仕組みづくりについて。広く町民の皆様からの声やご意見等をいただく広聴機能は、町政を進める上で大変重要なことであるものと認識をしております。

以前、広報紙に折り込みをしていました町長への手紙につきましては、特に2000年代前半に、市町村合併という大きな変革の中であって、合併の可否や、本町の未来に向けた提言など、貴重なご意見をいただきましたことは、大変感謝をしているところであります。

町長への手紙の取り組みを見直した経緯についてであります。振り返りますと当時は、インターネットや携帯電話の急速な発達、普及に伴い、各自治体においてはホームページの開設



や電子メールで交換することが当然の時代となってまいりました。このような背景から、町のホームページ上でご意見などを受け付けできるシステムや役場担当課毎にメールアドレスを持つようになったことで、インターネットを通じて24時間いつでも受け付け可能なものにシフトチェンジをしてきた経過があります。一方、デジタル化の流れの中にあっても、直接町民の皆さまと向き合って対話できる、移動町長室、まちづくりを語る会を存続し、また役場1階町民コーナーには、ご意見箱を設置して自由に投稿できるようにして、町づくりに反映させてまいりました。

1点目の質問についてであります。平成29年度のご意見箱にいただいた件数は12件となっています。また、ホームページや口頭での意見などは、担当課へ直接問い合わせるをされているため、現状では把握をしておりませんが、いただいたご意見箱の回答方法は、総務課で一度内容確認し、内容により町長あるいは担当課へ、担当課から本人へ回答しているところがあります。また、電子メールでのご意見等については、同様に送信されたメールアドレスへ回答しております。

2点目の質問についてですが、必要に応じてご意見等の内容を考慮しながら、広報びえいに掲載をしてまいりたいと考えています。

3点目の質問の町長への手紙の復活についてですが、前段で述べているとおり、電子メールの普及やご意見箱の設置、移動町長室、まちづくりを語る会の開催など、広く町民の皆さまからのご意見を聞く機会を設けておりますので、町民の皆さま方にご活用していただけるよう、広報等で呼びかけをしてまいりたいと考えてます。以上になります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。まず初めにですね、お聞きしますが、町民の声、住民の声をこれをどのように位置づけているかということなんですね。町民の声、住民の声、国民の声ということを知ること、簡単なようではございますけれども、実は非常に難しい問題をはらんでいると思いますし、この中にはですね、条件としては三権が分立されていること、報道の自由があること、そういったことがない限りですねこれ難しいんですね。日本国憲法では、前文にですね、皆さんご存じだと思っておりますけれども、主権は国民にあるとうたわれております。しかし、どういうふうにしたら主権は国民や住人に与えられるのかという個この過程がですね、非常に難しい状況になっていると思います。ですからね、この町においても、町民が主人公であることには変わりはありません。町はですね町民に対して、今日の課題を共に共有して、そして、解決していくという、これ非常に地味で長い作業であると思います。ですから、この民主主義であるという国であり続けるためにはですね、これを永久に続けなければならないわけですね。今年やったから来年はだめだと、やめようと、そういうことではないはずですね。

そこで伺いますけれども、この町においてもですね、先ほども申し上げましたように町民と行政の間においてですね、さまざまな問題があるわけです、課題があるわけですが、それをいかに共有して、そしてその中でですね、議論をキャッチボールのように議論を交わしていくという。これが本来の町民の声を聞くという本筋ではないかなと思うんですけどね。このことについて、町民の声を聞くということをどのように位置づけているのか、町長のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質に答弁を申しあげます。民主主義という、言葉をいただきながら、再質をいただいたところであります。当然、住民の方々、国民のこともそうでありますけれども、多くの国民町民の方々がどんなこう考え方をもちながら、町の中で住んでおられるか、またどんな課題を持っておられるかということ、我々が理解していくのか、大きなテーマであるというふうに思っています。それでですね一つ議長、反問権の部分を確認させていただきたいというふうに思うんですけども、実は民主主義という言葉をいただく上ではやはり、多くの町民というようなことがこれは非常に大きな言葉になってきます。つまり、議会制民主主義においてもですね、多数決多くの方々が住民が議員の方々がどういう意見を持つかということでありますけれども、ご質問の中ですねこれ、議運さんなりを通過して質問をいただいたところで、私の方もこの部分については多く答えを避けさせていただいたところでありますけれども、多くの町民が違和感と疑問の声を上げておりますということ、この一般質問で明示されてます。この根拠について反問権を使わしていただきたいと。根拠の提示をいただいて、この質問について確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長(濱田洋一議員) 休憩します。

休憩宣告(午後 1時46分)

再開宣告(午後 1時46分)

○議長(濱田洋一議員) 再開します。町長から反問権が行使をされておりますので、その内容についての中村議員の答弁を求めます。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。全国の自治体でですね、行政に対して100パーセント賛成だっという自治体はどこもないはず。こんなことはあり得ない訳ですね。だから野党があつて、与党があるわけですね。私はこの町に来て20、30年近くなりますけれども、私が議員になってからですね、私のところにもいろいろな方が相談に来たり意見を聞かしてもらってます。その中でですね、やはりその中に限りにおいてですけどもね、町の中でも私は

顔を出しているいろんな意見を聞いております。ですから、何割だって言われてもですね、何十何パーセントだということは、私はこの場では言えませんが、賛成だという意見は私は聞いてないんですよ。少なくともね、それは賛成の方もいるでしょう。うん。だから、そういうふうに申し上げたんですね。やはり違和感を感じていると。絶対反対という意見も、だけじゃないですよ。もちろん疑問なんですよ。それも含めてですね、そういうことしか私は申し上げられません。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。反問権続けるんですよ。行使をして、どうぞ。

○町長(浜田 哲君) 今のお答えですけども、議会において質問答弁は議員さんとそれから町長であれば、また担当課長であれば課長、その責任で行われるものであります。そのときに、質問の中で一般質問は特に、具体的に根拠のない部分を質問の部分に入れながら質問することは、一方ではこの執行者に対してのいわれなき批判ということにつながるというふうには私はそういうものだというふうに認識をしています。ですから今回の反問権においても、質問の趣旨及び根拠の確認は反問権の中にできるというふうになってますし、考え方についても確認できるということになってます。もし、その多くの町民の意見を私が無視しているというような部分でこの質問をされてるのであれば、この質問については、私は受け入れることを拒否させていただかなければならんと。この発言については訂正していただかなければならんと思います。賛成の意見がないよとか、そういった部分で多くの町民が反対だとかっていう、その根拠には私はなり得ないんじゃないかと思えますので、この部分についてはですね、抽象的な批判にあたるのではないかというふうに理解をしながら、今回の反問をさせていただきますので、できましたらですね、委員会等で、この部分について、ここで争うということの案件ではありませんので、判断をしていただければなというふうに思ってるところであります。

○議長(濱田洋一議員) はい、休憩します。

休憩宣告(午後 1時49分)

再開宣告(午後 1時49分)

○議長(濱田洋一議員) 再開します。

(「はい」の声)

2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) 2番、中村です。私はですね、この程度のやはりこの程度というか、私が感じたことをですね率直に申し上げているんですね。そうでなければこれを許されないということになればですね、議会の議論は硬直しています。死んでしまいますよ。私は実際にそういう町民から受けてるわけですから。全体的に絶対多数だということを言ってるわけじゃないんですよ。多くのって言ってるわけですよ。ですからね、そのことでは、ここで、町長とこ

の議論しあっても平行でしょ。第三者の場で私は判断してもらおうということには同意します。

○議長（濱田洋一議員） はい、暫時休憩します。

休憩宣告（午後 1時50分）

再開宣告（午後 1時54分）

○議長（濱田洋一議員） 再開したいと思います。これから議運を始めたいと思いますが、再開の時間については放送の方で、庁舎内の放送の方で連絡をしたいと思います。

はい、それでは暫時休憩します。

休憩宣告（午後 1時54分）

再開宣告（午後 2時50分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。先ほどの案件について、福原議会運営委員会委員長より報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○1番（福原輝美子議員） 文言の訂正がありました。平成30年6月21日、美瑛町議会議長濱田洋一様、美瑛町議会運営委員会委員長福原輝美子。一般質問の訂正について。一般質問における2番、中村俱和議員の発言のうち、次の部分について発言の訂正をすることが適当である。記、訂正すべき発言。多くの町民は違和感と疑問の声を上げていますを、私届けられる意見の多くは違和感と疑問の声を上げていますと、訂正いたします。

○議長（濱田洋一議員） 以上で、委員長の報告を終わります。お諮りしたいと思います。中村議員、浜田町長。今、議運委員長からの報告がありました。そのとおりでよろしいかどうか確認をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

（「はい」の声）

はい、わかりました。残りの時間を通常の質問で進めたいと思いますので、よろしいでしょうか。よろしくをお願いします。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） では、再質に対しての答弁を申し上げます。議員さんから民主主義というような部分の言葉もいただきながら、町民の声の位置づけをどうするんだと、どんなふうに町の行政運営に反映させていくんだと、そしてまた取り扱いはどうなふうにしていくんだということのご質問をいただきました。地方自治においても議会制民主主義という部分とそれから民主主義という部分と、その二つの制度を持って地域運営をさせていただいています。議会の運営においては、当然、議会制民主主義という形で決定され、議案等についても検討されるわ

けであります。しかし一方で議員ご指摘のとおり、施策等そしてまたこれからまちづくりまた住民の生活を守り、施策を打っていく、そういった部分では、住民の声の反映をどうしていくかということはまた大きな行政運営上での我々の仕事だというふうに判断をしています。現在の段階ではですね、町長といたしまして、例えば、先ほど訂正の部分があったところ、最近の施設の部分ではプール等の部分が対象になるんでないかというふうに思ってますけども、議員さんと言われるように、そんな施設、本当にこう、美瑛町にとって財政の面から見て必要なのかというような声をいただく部分も確かにあると思います。しかし一方で、私どもこの施設を提案するに至る、また、検討するに至る上には長く例えば、学校の先生方、親と教師の会ですとか、それから老人クラブの皆さん方ですとか、いろんな方々からもしできるのであれば、今のプールも非常にこう使いづらいプールであるし、一般の人がなかなか使える代物ではないんで、プールについての見直しをというような要望もあり、そういった意見を鑑みながら施策に生かし、議会に提案するということになってますんで、議員ご指摘のように、住民の方と町長が意見交換をしてもそこで決定するということになりません。意見をいただき反映していく、その部分についてですね、いろんな形で情報の交換なり思いの交換なりをしていくということになっているというふうに判断をしています。今のところそんな形でやっているよということでご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。伺いました。それではですね、次の質問に移ります。まず、町民の声の意見の数なんですけどもね。この中で、Eメールや口頭による意見、これの数は把握していないと伺いましたが、このことについて、引き続き、質問します。しかしですね、把握していないということは私は残念に思うんですけども、しかしながらですね、Eメールっていうのはサーバーに残るわけですね、それからサーバーから受信して各パソコンに残るわけです。ですから、いくつかのメールが記録されて、そして普通はですね、文書として印刷して保管するという手順になると思うんですけどもね。把握してないっていうこの内容がよくわからないんですけども、これは部分的に把握していないのかな。それとも全然把握してないってことはないと思うんですけどもね。そしてもう一つは、口頭による問い合わせですね。それから、各担当課では、そこが届くわけですけども。口頭による意見を聞くわけですけどもね。ここでも何か文書に保管して保存してるんだと思うんですけどもね。ですから今回、こういった町民の声の把握が、数の把握ができてないという具体的なですね、原因、これをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 把握できてない部分もあるという答弁をさせていただきましたが、例えばの具体的に例を示させていただきますけども、例えば除雪等の関係をやってますと、担当のところいろんなこう意見がやってまいります。そしてこの部分の除雪どうするんだとか、いつ排雪するんだとかってというような部分、この部分についてはですね、やはり担当担当で責任分野を持って行っていきますし、町長に届けるような内容の部分については、当然、総務課長を中心になってですね意見の集約等も行ってますんで、そういう振り分けをさせていただいてるということでもあります。決して住民の意見を無視して行政を行っているということでない、ということをご理解いただきたいというふうに思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。はい。意見の内容っていうのはもう実にさまざままだと思うんですね、今のような除雪の問題からごみの問題から、それから、提案に至るまでですね、非常に幅が広くて、しかしですねよくある質問というのがあるわけですね。よくホームページでは、よくある質問といって、もうこれは分かっている、答えも分かっている。そういうものは提示していくと。そうすればあそこでもう済むわけですね、そしてカウントされるわけです。ですからね、そういうことも今後ですね、取り組んでいただきたいなと思うわけですが、どうでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 議員、最初の質問で町の条例等をつくったという、その部分ではですね、そういう部分を一般質問に入れていただいて、ご質問いただいたことを大変感謝をしているところでありますけども、やはり、行政運営等をしていると色々なこう環境等があります。特に、町だけでは決定してもですね、財政の問題、財源の問題ですとか制度の問題ですとか、そういった関係機関との部分ですとか、我々だけでは、例えば何かの事業をやる上でも我々だけで判断しきれない、いやこれはここからどこからこうやりますよという言いきれない部分がやっぱりね、発生してきます。そういう部分ではですね住民の方からすれば、町民の声を一体どこまで聞いてやってるんだという意見も出る可能性は多いというふうに判断をするところでありまして、議員がご指摘いただいた町民の声をどう行政に反映していくか。そしてまたそれはですね、ほんとにこう必要な意見等、それから普段の担当課で対応すべき意見とか、いろんな部分を今後ともしっかりと振り分けながら、職員なり関係する庁舎内で、しっかりとしたそういう対応できるような仕組みを対応をこれからも検討をしていきたいと考えていきたいというふうに考えてるところであります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。伺いました。そこですみません次にですね、ご意見箱に投書される数について伺います。12件、昨年度は12件の投書もあったとお聞きしましたが、この数が多いのか少ないのか、判断材料が乏しかったんですけどもね。そこで近隣の市や町の自治体ではどうなのかということ、少し調べてみました。これはですね、去年の29年度の旭川の場合の意見の数です。これは、市長への手紙という数なんですけどもね。これによりますと、年間これは、10年以上のデータがここに集計されてます。これによりますとね、年間に少ない年で450通ぐらい、多いときでは760通ぐらいあるわけですね。市民1万人当たり換算しますと13通から22通になります。これもですね他の町や市や、富良野、中富、東川なんかも調べてみましたが、似たような数なんです。町の意見は12件ですから、これにですね先ほどのホームページによる問い合わせだとか口頭による問い合わせだとかそういう数を入れれば、どうなのかなと。数についてですね、町長のご認識、受け取り方をお伺いします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 数について今ここで私がはどう認識するかっていうのは、答弁をすることを控えさせていただきたいというふうに思いますけども、いただいたご意見箱への対応というような部分をしっかりとしていくべきだというふうに考えています。そういう考えでいるということでご理解いただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番、中村です。はい、それでは次にですね、町民の声のこういった、いろんなルートから上がってくる、声の取り扱いの基準について質問します。この町民の声の取り扱いの基準というのはマニュアルですね。これは口頭なのか、それとも文書にあるのか、それから、文書が各課共通なのか。そして、明文化してあればですね、担当が変わっても、数年おきに変わっていくと思うんですけどもね、これは引き継いでいくことができるわけですね。これも保存もきちっとされていくと。いうやはり整理が必要ではないかなと思うんですけども、こういうマニュアルは存在するのでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 現在町民の声とその回答、そういう部分での町の扱い基準というのは持っていない状況であります。町民の方々から意見をいただいた部分について、町行政運営またその時々々の事象、事柄の対応という形で対応させていただいているところであります。議員ご指

摘の今後の行政に生かすためにもそういう声をデータベースとして取り扱うべきでないかということでもありますけど、この辺については、今後の検討させていただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。それでは、私の質問の意見の公表をですね、それについて質問してきたいと思います。町長は今回、回答の中でですね、広報びえいに掲載していくと、おっしゃいました。私はうれしく思っております。しかしですね、これまで長い間公表してこなかった事実はですね、町の活性化に向けて課題に向けてですね、やはり、マイナスの作用があったのではないかなと私は見ているんです。今回、これから公表していくということはですね、大きな公表することによって大きなメリットが生まれていくと。例えばですね、ある一つのテーマについて、町民全体がですね、共通課題として認識することができる。そういう議論を深めることができる。こういうチャンスを与えていくことになると。これはですね、広報びえいに掲載されれば、原則的にはね、全世帯が見るわけですからね。これがやはり大きな効果を生むのではないかなと思います。そこでですね、近隣のまた市や町はどのように公表してるかということも調べてみました。先ほどのようにですね、旭川市長への手紙、市長への手紙というものの中にですね、こういう回答票というのがあるんですね、これもですね、この文書になって、公表してます。富良野、それから、東川、中富、ここもやはり広報によって公表してます。結局ですね、公表することによってやはり、住民がですね、やっぱり答えてくれたという、やっぱり好感を持つわけですから、また、これについても質問しようという、やっぱりそういう拡大していくというね。やっぱり、やっぱり民主主義を支えるやっぱり、なんて言うんですか、根を張っていくという効果があると思うんですけどもね。そこで、ご質問します。これがですね、公表することによって、意見や知識が集まると、町民の知識が集まってく。これが期待されて町の活性化につながる一助になるのではないかと。こういうふうに私は思うんですけども、ご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ご意見等の内容を考慮しながら、広報びえいに掲載してまいりますという答弁をさせていただきました。議員ご指摘のように他市町村でも、取り扱いについていろいろ対応してるということで、よくそういった他市町村の実施状況についても確認しながら、今後の検討させていただきたいと。広報びえいへの掲載、また、公開等、意見の公開等に対応していきたいと考えているところであります。ただ、ご意見箱等、町民の意見等の中でもですね、例えば、意見質問等に誤解に基づくような質問ですとか意見、それから誹謗中傷というよ



うな部分も多々あったりしますので、この部分はですね、他町村でもどういう基準でやっているのか、それよく調べさせていただいて、今議員がご指摘のように、住民の方々が町政運営に対して興味を持ち参加をできるような、そういう仕組みの一端として運用できることを期待しながら、検討させていただきたいというふうに思って今考えてるところです。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。はい。伺っておきます。期待しております。そこですね、広報びえいに掲載する方法なんですけどもね。今、広報びえいは昔と比べれば大分改善されたと私は思っておりますけども、やはり町民の立場、町民の声、これはですね、取り扱いが今まで掲載していなかったわけですから、これから掲載するということで、どこに掲載するかと。1番、見開きのトップに町民の声を出すのか、それとも、1番最後にですね、こういうふうに出すのか、これ天と地の差があると思うんですね。これはですね、そういう町民の声をしっかり受けとめて、そしてみんなでこの町をつくっていくっていう、この精神を堅持する限りはですね、やはり広報びえいの、やはりトップの方に本当はカラーでも良いんですけどもね、カラーの方が良いんですけども。そういうお考えは今、あるでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今ご意見として伺いさせていただきます。広報の関係も、町の中で広報に、総務課長中心になってですね、広報等の検討していただき、今議員大分良くなったと言いますけども、私は相当よくなったというふうに判断して、頑張ってくれてると思ってますんで、その辺もご理解いただきながら、広報等にどのような形で今後、このご質問の部分を対応させていくのか、内部でもいろいろ検討させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、それでは3つ目の質問、町長への手紙について伺います。町ではですね、過去に町長への手紙を実施したことがありましたね。17年前ですけども平成13年。この11月号の広報びえいには、このように掲載されました。お寄せください、町長への手紙、まちづくりはあなたが主役ですと。今回は、私が町長ならこうすると、ご提案の欄を設けましたと。平成13年11月1日町長と。これはね、すばらしい企画だったと思います。これに対してですね、結果は、その結果は、広報紙の翌年の6月に掲載されてるわけですね。その中で22通集まったんです。12通よりもかなり多いんですよ。そしてその内容、返事も公表されました。ですから、これはね、住みよいまち美瑛をみんなでつくる条例のできる前から、前の年ですから、やっぱりこれは立派な施策であったと思っております。でですね、町

長は今回のお答えの中で、町長への手紙の廃止理由を述べてますね。インターネットが普及したからだ。だから、必要ないのではないかという趣旨だと思うんですけども。しかし、高齢化社会の中ですね、インターネットを使いこなせる町民はまだまだ少数派です。知識も必要です。その辺のご認識をお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 町長への手紙を廃止する、先ほど経過等もお話をさせていただきましたが、当然、インターネットを誰でも使えるということではありませんし、メール等の操作も誰でもできるということではありませんので、そういった部分については、ご意見をいただく、また担当課とのいろんなこう情報の交換をしていただく、そういう形で進めてまいりました。実際の経過ですね、町長への手紙は最初、いろんなこう課題があつてですね、そしていろんなご意見いただいてきたんですけども、だんだん内容がですね、ご意見箱、ご意見というのと段々こうかぶるっていうか、似た案件になってきてですね、町長への部分については、まちづくりの意見を言い合う、そういった対応というような部分でやっていくのがいいんじゃないか、活きた会話をするのがいいんじゃないかというような、私自身の考えもあつてこういう経過であります。今のところですね、町長への手紙という部分について、復活して対応していこうということを、考えてはいませんけども、ただですね、先ほど述べましたように問題だとかいろいろこう大きな問題も今後発生してくる可能性がありますんで、そういった部分ではですね、そういったことへの対応として、直接町長が住民の方からいろんな意見をいただく、また思いをいただくというような部分はあるかというふうに思ってますけど、現段階では、ご意見箱等をいただいている中では今の状況を維持する形で良いんじゃないかというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。町の町民はですね、端的にざっくりばらんに言えばですね、ざっくり言えば、夏は非常に忙しい。経済活動で忙しいと、やっぱり生活に追われているというのが実態なんですね、手紙を書くっていう、そういう呼びかけですね、これは大体、年度初めか、または正月早々、明け早々になるとですね、わりと時間があるんですね。経済活動がまだ低いレベルにありますからね。ですから、そういうところを狙ってですね、もう一つはテーマも絞って、ある程度絞ってそういう提示の仕方もあるんじゃないかなと思いますけどもね。その辺はどのようにお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 町長の手紙というような部分で、私も読ませていただく中ではですね、例えば行政の運営の中でこの人がこうだとか、こんな対応されたとかっていう苦情のような部分も発生し、町長がそれをもってですね、職員なり組織の運営を図るとするのは非常に私としても、そういう手法について、ある一定の疑問を持ちながらも、対応させていただいてきたところではありますが、現在はですね、それぞれの担当の部分で課題を受ける、そして担当の方でその課題が受けきれない部分のご意見箱でいただく、また、町長との対話等でいただくというまちづくりを語る会などでいただくというような形で進めさせていただいてますんで、ご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。例えばですね、福祉関係ですとかそういった教育関係ですとか、住民は医療関係ですとか、そういった部分で住民の方々の思いをいただくとか、そういった部分についてはですね、町長への手紙という形ではなくて、例えば福祉政策に対する意見をいただく町民の方々の声をいただく、それは担当課発でもできるわけありますから、そういう手法等を今後、やはり取り入れていく必要があるし、今も現在もそういう形で進めさせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。伺いました。先ほどのですね、Eメールによる電子メールによるですね、意見、これは実際私は少数派だと言いましたけども、実際のデータとしてですね、これは旭川ですけどもね。大体ほぼ同じだと思うんですよ。電子メールによる提案、これはね、21%ですね。ですから、残り80パーセントはやっぱり用紙なんです。手紙であり、用紙なんです。投書箱もあるでしょう。ですから、これはですね、中高年者にとってはですね、やはりそういう手段というのは、これからも検討をされるように私は希望しますが、結局、町民コーナーですか、1階の。あそこまで書いてですね、そして、不自由な足を引きずってあそこに行くってということもあるし、誰かに頼むってこともあるし、自分の足で行くということもある、あるんだけど、やっぱりそのメールから言えば、やっぱり距離感がどうしても出てしまうんですね。だから、このね町長への手紙というのはやはり、期待したいところです。終わります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） ご意見をいただく場としては、町民センター、また役場なんかでも設置をさせていただいてできるだけ使いやすい、また、町民の方々に目につきやすいような形で今後も対応し、現在も役場にもセットしておりますんで、そういう形で実施していきたいというふうに思ってます。町長への手紙という部分で、良い面、先ほども述べましたけども、良い面とそれから悪い面があります。町長に言えば何かこう問題が片づくというようなこと、また、

中傷批判というような部分がいきなり町長のところに舞い込んで来るとというような部分、そういった部分では、あまりこう評価できない、しかし議員ご指摘のとおり、住民との対話、住民の声をいかに町政の中で生かしていくかという部分では非常に良い面であります。こういった部分を勘案しながら、どういう手法が住民の方々の声をいただく、その手法がどのようなが良いのかという部分も、さらにまた、今後検討しながら対応していきたいというふうに答弁をさせていただきます。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問を終わります。

次に、8番、大坪正明議員。

（「はい」の声）

はい、8番、大坪委員。

（8番 大坪 正明議員 登壇）

○8番（大坪正明議員） 大分お疲れのことと思いますが、よろしくお願ひいたします。番号8番、大坪正明。質問方式は、回数制限方式です。質問事項、町有林の管理について。質問の要旨。本町の森林面積は4万6000ヘクタールで町の面積の約7割に及び、このうち民有林は一般民有林が1万3039ヘクタール、町有林が1550ヘクタールあります。町有林では、人工林が1100ヘクタールあり、カラマツの林地も多くあります。

カラマツは、かつて炭鉱の坑木や建築現場の足場丸太として多くの需要があり、また成長も速いことから多くの植林が行われてきました。しかし、炭鉱の閉山などや木材の性質上、ねじれや割れ等が生じ、建築材として不向きとされ、また、輸入の自由化で価格も低迷し、需用も大きく減少しました。

近年、木材の加工技術も向上し、集成材、集積材として、建築材としての利用も増え、またチップ材としても重要が高まっています。

本町の町有林でも樹齢が50年を超える人工林が約500ヘクタールあり、カラマツ林ですでに伐期を迎えた林地も多くあります。森林環境保全事業等、補助事業を活用しながら伐採や植林等も行われていますが、適期を過ぎると空洞等も発生し、木材としての価値も大きく減少します。町有林は町や町民の大切な財産であり、その管理や施策について、お伺ひします。

また、道道十勝岳温泉美瑛線沿いのカラマツ林では強風や雪による倒木が多く見られ、白金エリアの入り口としては景観を損ねている状況であり、速やかな処理が必要だと考えます。町長のお考えを伺ひます。質問の相手は町長です。よろしくお願ひします。

○議長（濱田洋一議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 8番、大坪議員の町有林の管理についてというご質問に答弁を述べさせていただきます。森林は木材生産のほか、水源涵養機能による水資源の供給、二酸化炭素の吸収による地球温暖化抑制、土砂災害の防止や景観形成など様々な公益的機能を有しており、このような多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために美瑛町森林整備計画を策定し、人材を確保しながら森林組合や他の事業者の力をいただくことで、町民共通の財産である民有林の適正な管理と森林資源の保全に努めています。

さらに、平成31年度からは、国の新たな施策として、全ての国民が等しく森林を支える費用を負担する森林環境税を財源とした森林管理システムが導入されることにより、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化などから、森林経営や管理が行き届かなくなった森林を町が管理する体制を整え、林業経営の集約化を担う役割を果たすことで、町有林に限らず広範な森林管理の推進が求められています。

町有林の管理については、森林環境保全整備事業などの補助事業を積極的に活用し、植えて育てて、伐って使って、また植えるという森林資源の循環利用を推進しています。町有人工林の約6割を占めるカラマツ林については、白金街道沿いのように、景観保全のため60年生以上皆伐控えているものもありますが、概ね50年生ほどで皆伐するものが多く、生育に合わせた下刈りや間伐等の小まめな施業や鳥獣被害防止薬剤の散布など、木材価値が減少しないよう適切な管理に努めており、伐採された木材は主に梱包材、パルプ用チップ材に利用されています。

道道十勝岳温泉美瑛線沿いの町有林については、左右にカラマツやシラカバなどが植栽されており、平成28年の台風以降、倒木や掛かり木の被害が見受けられ、安全性や景観上の観点から倒木処理に取り組んでまいりました。引き続き倒木処理を実施するとともに、木の生育状況を見極めながら、人工造林と天然更新を適切に組み合わせた風害に強い複層林施業に取り組んでまいります。

また、青い池より先の道道沿いには国有林が広がっており、春の新緑から秋の黄葉など四季折々の魅力を発信する、白金エリア全体の活性化を図るため、関係機関と連携を図るとともに、景観に配慮した森林施業の実施を国有林管理者に要望してまいりたいと考えております。以上であります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 8番、大坪議員。

○8番（大坪正明議員） 今、町長からご答弁いただきました。概ね、大分理解できるところが、非常に多いというふうに思います。町有林のうちに、50年超えたものが500ヘクタール程度あるということで、そのうち町有林もカラマツ林が大半を占めているということもありますし、既に伐期を迎えているところが非常に多いと思います。今年の森林環境保全整備事業で

は、立木の売り払いってということで約15ヘクタールほど、予定されているわけですけど、樹齢からいきますと、本当に林地のわずかの面積しか伐採できないと。当然伐採した後は概ね2年程度で植林するってということで担当課から伺っておりますけれども、植林するにしましてはやはり、国からの補助金頼みっていうところも大きくありますし、補助金がなければ、木材伐採した収益も、植林とか他の経費でなくなってしまうということもあります。当然国の補助金も枠もありますし、当然それに合わせたような計画ということにもなろうかと思っておりますけれども、やはり50年60年かけてまたそれ以上かかって育った木材をやはり適期に伐採して有効に利用していくということはやはり、資源の大きな利用にもなりますし、また、新たな植林をして次の世代50年後100年後に向けた、そういう、森林経営っていうことも、長い目で本当に長い目で見ないと、非常に難しいことだっていうふうに思います。簡単に植林面積増やすと言いましても、やはり苗木の手配からいろいろありますので、そんな単年度でもできませんし、苗木の生産にも数年かかるわけですから、やはりそういうところも視野に入れながら、また林業、町有林の方も、適切な管理または伐採、植林っていうそういう循環したスタイルが必要ではないかというふうに思います。あともう1点、ビルケの森に向かって行く途中の道道ですけれども、答弁にもありましたように、ある程度、春先から見ますと大分倒木も伐採されて大分見やすくもなったのかなっていうふうに思います。ただまだ一部、ちょっと入ったところには掛かり木とか、いろいろありますし、やはり人工林はやはり手入れが行き届いてこそその美観もありますし、また、白金エリア、特に青い池ですとか、道の駅白金ビルケもできましたが、また、防災シェルターとかも、私も先週ちょっと現地の方見てきましたけれども、やはりちょうど寒い日でしたけども、やはり結構お客さんは来ていただいている。やはり白金エリア、これから再構築ということもありますので、やはり来ていただく、観光客の皆さんにきれいに整備できてるなっていうふうに見ていただけるように、処理することが必要ではないかと。やはりあの倒木処理というのも非常に経費はかかりますし、またその材木集めるとか売り払うって言ってもなかなか経費がかかりますので、まだ利益にはなかなかつながらないと思っておりますけれども、こちらの方はやはり観光面の振興っていう意味からも、やはりあの適正な管理をしていくということが必要でないかと。また、カラマツ林も、かなり樹齢も経っております。皆伐ってというわけにはいかないと思っておりますけれども、初めに道道沿いは多少伐採して白樺街道にふさわしいような、白樺を植えるとか、ある程度大きくなれば、カラマツも徐々に伐採して、また植林していくとかそういうことも必要ではないかというふうに考えますが、以上、町長にお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 町有林、また民有林全般について森林の管理、また、活用という部分で

は有効な資源としての活用が望まれるわけであります。町有林につきましてはですね、もう何年前とは言い切れないですけども相当前から、森林管理に精通した方をですね、町の嘱託職員というような形で採用させていただいて、そして管理をして、なかなかこれは専門技術なものですから、林務課に町の職員を置いたからといってですね、管理ができるものではなく、我々としても、そういった部分では人材の確保も含めてですね、これまでも努力をしてきた経過があります。そして、業務に当たってる方々はですね、非常にこう一生懸命やっただいて町有林の有効な管理に寄与してくれていると感謝をしているところであります。そんな中で、今後、伐期を大きくいろんな町村でも伐期を迎える木材が多くなってまいります。そうなるのですね今後、今まではですね間伐を中心にした管理ですとか、いろいろこう小範囲に伐採をして植林するというふうな施工でも間に合ったんですけども、今後はですねやはり、ある程度大きな範囲で主伐を行うというような、そういう運営方法も出てくるというふうに思っています。森林林業の関係につきまして私も道の造林協会の会長として、国の施策にも関わる中でですね、提案として間伐から皆伐の管理が必要だと。ずっと長く言ってきました。この2年間ぐらいはですね、国の方も皆伐に対応した林業管理という部分を打ち出してきました、その打ち出しの中からですね、この森林環境税という部分が実態として、一つの財源を持った制度として、確保されることになりました。そんな面からしますと、今後この皆伐、木材が多く、伐期を迎えた木材が出てくる。その木材をどう活用するのかということがテーマになってくるものだというふうに思っています。今、木材の加工、町有林はですね、基本的には町内の業者さん、森林組合さんそれから木材加工する方々、こういう方々に提供してそして入札等をさせていただいています。そんな中でですね、やはり、木材を利用する方もその時々によって需要があったりですね、いや今木材は余ってるぞみたいなどもあるものですから、なかなかその部分でもうちの管理をしてる人間苦勞している部分もあるというふうに思っています。しかし、この基本的な流れは管理維持していただいております、地元の林業関係者の皆さん方には町有林の活用等で大変ご尽力をいただいています。現在ですね、こう言った木材の活用の中に大きなちょっところこう影響を与えてきてるのがバイオマスであります。バイオマスも、実は我々もいろいろこう検討したんですけども、地域主体のバイオマスであれば地域のエネルギーを確保する、また循環型の経済環境をつくる上で非常に有効なんですけども、設備投資が結構かかるものあります。国の補助等も支援の要望等も出してきたんですけど、なかなか国はですね、原発の政策等も含めて、電力政策を大きく変えるという部分に対して一步も二歩もまだ遅れた状況でありますので、なかなかこのものになってこない中で、民間業者がバイオマスに北海道では参入、多くしてきました。苫小牧とかですね道東にもあるんですけども、ここのところがですね、木材を燃料とする木材の需要が非常に高まっていて、値段があまり高くないんですね、そういった部分では本当にこういうことでもいいのかなという疑問も沸きながら、今の状況を見ていると

ころであります。今回、森林組合さん、上川管内の森林組合さんが一堂に集まりまして、これからの木材の活用に今の認証制度という部分ができてますんで、この認証制度がなければ、公共事業等なかなかこう使ってもらえない状況が出てくると。特に環境税が一般化してくると広まってくるとこれはもう当然の流れになるということで、上川管内の木材の認証取得についても動き始めていて、町村会としてもこの動きに対して、バックアップをし、私も今組織の役員としての関わりを持たしていただくような形で対応しているところであります。そんな面からしますと、木材の利用という部分、議員のご指摘のとおり、伐期を迎える中で適切な活用をどうするのかということについて、関係機関と特に森林組合さんのような、いろんなノウハウを持っている方々との連携をしながら、適正な有効な活用の部分について町有林また民有林全体の方向を探っていくべきだというふうに思っています。そんな部分について、少しずつ、準備をさせていただいてるということでもあります。ただ一方ですね、議員もここでご質問にありますように、美瑛町においては木材は環境資源としても非常に重要な役割を持っています。ですからこの部分についてはですね、木材としての原材料としての木材から環境財環境資源としての木材という部分も視野に入れながら、対応していくことになるというふうに思っています。そんなことで今協議をしながら、この木材の有効な利用について、町有林の管理について進めているということでもあります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 8番、大坪議員。

○8番(大坪正明議員) 森林というのはやはり、木を植えてからまた伐採するまで非常に長期間になりますから、今需要があるから成木になった時に、どういう需要があるかというそういうことわかりませんし、かつてのカラマツが一時そういう時期があったということもわかりました。現在は大半と言っていいかチップ材としての利用ということになりますし、やはりあの価格としてはやはり木材として売れるものは売っていく、使えないものと言いますか需要によってはチップ材としても当然、活用していかなければならないということは、理解はできます。今後ともその森林へ、伐採の時期を迎えている林地が非常に多くあるということでもありますし、これは町有林ばかりでなく民有林でも数多くあると思いますけれども、やはり当然国の施策もありますから、町だけにどうこうっていうことにもなりませんし、今後森林環境税のこともありますが、これが伺いますとこれは民間で管理できないところ、町が変わって管理できるような仕組みをつくるっていうそういうこともありますけれども、町有林の方にもそういうのが活用できていくのか、そういうのも期待もしたいし、そういう点も国に要望していかななくてはいけないのではないかなっていうふうにも考えておりますが、いかがでしょうか。あともう1点、道道沿いの点につきましては町有林の方もある程度処理を進められているということでありましたけれども、国有林の方につきましては答弁書の方に触れられておりますけれども、国有林の方



やはり国立公園ということも縛りもありますし、保安林ですとか、水源涵養保全林とかいろんな縛りがありますから、簡単には行かないっていうふうには理解できます。ただ、道道から見るところが非常に白樺など広葉樹がほとんどですけども。倒木とかほんとになんか非常に荒れたような状態にもなっているっていうところもありますし、やはり関係機関、国、林野庁ですか、営林署とか、そういうところ、お願いして、できるものであればもう少し景観的に見やすいものになればなというふうにも、思いますけれども、その点についてお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁を申し上げます。木材の活用、また、川上から川下までという言い方を良くするんですけども、植えて管理する方、そして苗木を生産する方々やら、いろんな川上の方での活動される、森林の維持管理をする。一方では、木材を有効な形で活用していく、そういう一貫した施策が必要であります。そんな面からしますと、これまでこの数年間、国は補正予算でありますけども、一貫して木材に対する有効な活用の部分、また管理の部分について、基金等も積みながら取り組んできましたが、今回そういった部分も、国の方では見直しをして木材の部分についてこういう環境税の方に振っていくのかなというふうに見ているところであります。そんな面からするとこの環境税を財源とした事業等を十分に踏まえながら、植えてまた使う、植える方使う方一体となつての制度ができるように、また我々もそういうふうな制度の策定に意見を言っていかなきゃならないというふうに思っているところであります。美瑛町の大事な財産であるこの森林が今後ともですね、有効な活用できるようなそういう方向性を探っていきたいというふうに考えてます。それから、景観等の関係で管理の部分、やはりなかなかこう木材の管理もですね、結構お金のかかる仕事でして、森林の中に一本木倒れてですね、その倒れた木を一本するにも数十万というような、かえってですね、いっぺんにこう施業してくと、1本当たりの単価はそんなことにはならないんですけど、ぽつんと倒れたやつをこう処理して抜根まで整理すると相当かかるものですから、町としてもそういった部分、効率性効果性という部分を考えながら、対応してるところでありますけども、国の国有林となりますと、国の方はですね、個別な案件になかなか対応しづらい部分があるのかなというふうには推測をします。しかし、国の持っている国有林ですから、やはり彼らにちゃんとした管理の責任があるということで、今後ともそういった部分についての要望等、また意見等を出していきたいというふうに思ってます。

○議長(濱田洋一議員) 8番議員の質問を終わります。

次に、11番、桑谷覚議員。

(「はい」の声)

はい、11番、桑谷議員。

(11番 桑谷 覺議員 登壇)

○11番(桑谷覺議員) 今日では最後でございますので、町長よろしく申し上げます。番号11番、桑谷覺。質問方式、回数制限方式。質問事項、美瑛町のご当地キャラクターの制作を。質問の要旨。去る5月13日に旭川市内のホームセンターで行われた、特殊詐欺の被害防止を訴える街頭啓発活動に参加してきました。

新聞でも報道されたとおり、この街頭啓発活動には、旭川市を含む周辺5市町と北海道警察、そして大雪青少年の交流の家から全部で7体のご当地キャラクターが集まり、チラシ配布や記念撮影に応じるなど、啓発活動に一役買っていました。しかし、残念なことに、この中には、美瑛町のキャラクターはいませんでした。そこで、ぜひ美瑛中でもご当地キャラクターを制作してはいかがでしょうか。

折しも、来年は美瑛町開基120年の節目の年でもあり、この機を逃すと、制作するチャンスはしばらく遠のいてしまうのではないのでしょうか。

美瑛町では、ヘルシーマラソン、センチュリーライド、宮様国際スキーマラソンの三大スポーツイベントがあります。また、さくら祭り、どかんと農業まつり、丘のくらまつり、雪遊び広場など、四季折々の催しも行われています。さらに、交通安全人波作戦や社会を明るくする運動などの街頭啓発活動も、たくさんの町民の協力のもとに実施されています。

もし、美瑛町にもご当地キャラクターがあれば、これらのイベント等におけるさまざまなPR活動において、十分に活躍してもらおうことができるのではないのでしょうか。

美瑛町のご当地キャラクターの制作について、町長のお考えを伺います。質問の相手は町長、よろしく申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) 11番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 今日の分最後の一般質問ということで、11番桑谷議員さんからご質問いただきました。美瑛町のご当地キャラクターの制作を、についての答弁を申し上げますよろしく願いいたします。ご当地キャラクターは、独特でほのぼのとした郷土愛を前面に打ち出したマスコットキャラクターを考案して、地域の名産品や歴史、観光名所のPRなど、各種イベントにおいて地域の魅力をアピールするため、自治体のご当地キャラクターを活用する動きが全国的に広まり、一部有名キャラクターの関連グッズが好調な売れ行きを示すなど社会現象にもなりました。

こういったご当地キャラクターは、地域や観光戦略といった目に見えないもの可視化し、そこへ様々な関心を集中させることができ、観光大使などの人物ではできない、期間的に制約を

受けることのない継続的なPR活動を可能としています。しかし、ご当地キャラクターのPRは、自治体の名前と表面的なPRに重点が置かれており、町の文化や歴史、産業を掘り起こした表現や情報発信が上手にできているのかという疑問を感じてもおります。

議員ご質問の美瑛町のご当地キャラクターの制作につきましては、ご承知のとおりすでに、ヘルシーマラソンで登場するキャラクター、かけ丸君が存在しております。これは、十勝岳に生息するクマゲラをモチーフに考案された美瑛町のキャラクターであり、マラソン大会に特化したPRのみならず、美瑛町のご当地キャラクターとしても十分PR効果はあるものと考え、これまでも活用してまいりました。

つきましては今後、美瑛町の地域資源や地域イメージを伝えられる写真や映像、農産物等による情報発信のみならず、ご当地キャラクターが集まるさまざまなイベントにおいては、かけ丸君や、大雪青少年交流の家でも開所50周年を記念したキャラクターを最近用意していますので、それらを有効に活用したPR活動にも取り組んでまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 11番、桑谷議員。

○11番(桑谷覚議員) では再質問します。私旭川行った時にも、旭川、あさっぴー。東神楽はかぐらっぴー。上川町は、かみっぴー。あと道警はマスコットで。今言ったのは、自治体のキャラクターでありまして。ほくとくんの道警はそのマスコットで、東川、JAでてっぺん君というマスコットでして。そして私のキャラクターとマスコットっていうのは、キャラクターというのが自治体で、マスコットというのが美瑛町の言います、かけ丸君はマスコットで、これはJRが、一回目から私もヘルシーマラソンには協力しておりますが、あの頃かけ丸君はJRの、こう胸につけて。今、取り外してますけど。あれは何て言うんですか、ヘルシーマラソン。かけ丸君なんとなく、我々町民は、私も、ヘルシーマラソンのマスコットだと思って、かけ丸君は本当に素晴らしいマスコットだと思います。それで、要するにかけ丸君はスポンサーもあるし、いろいろと制限されてるんですね。例えば、他の今、町長の答弁で他でも活躍しておりますと書いてありますけど、やはりあのセンチュリーライドとか、宮様スキーだとか、そこにはちょっと、かけ丸君は出せないんでないかと思えますけど、かけ丸君は本当に美瑛の自治体のキャラクターにすれば、何も問題ないと思えますけど、そういう点でかけ丸君は私はね、すばらしいマスコットと思えますんで、自治体で美瑛町で、そのキャラクターにするなら、それでよろしいと思えますんで。そういうことで、かけ丸君は本当に素晴らしいと思えますんで、まだ何かいい案あったら町長の方でなんか、かけ丸君の他にまたね、何か自治体のキャラクターみたいなものを作るんなら、どういうものが良いのか、そういうちょっと、答弁をお願いしたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 議員ご指摘の部分、実はですね、私もあの、よく感じてきたところなんです。東神楽さんなんか我々と、東川さんもそうですけども、仲良くまちづくりを進めたり、いろいろこう、連携したりという部分はあるんですけども、やっぱりそういうところである、町長、東神楽の町長室に行きますと、横にぼんと置いてあるんですね。ああいうのを見るとですね、いいなあというふうに思うんですけども、一方で、どうだいと。キャラクターをつくってどういう効果があるというような、ちょっとこう率直な意見を聞いたりもするんですけども、やっぱりその維持管理に結構大変だよというような話も伺ったりしています。くまもんみたいなですね、ヒット商品もありますんで、そういう意味ではキャラクター等を作って美瑛町のまちづくりに生かしていくというのは、私は大変意義がある施策の一つだというふうには思います。ただですね、町長としてですね、やっぱりかけ丸君がいるもんですから、いきなりですねかけ丸君、かわいいかけ丸君と違うものを作って、かけ丸君がかわいそうな、そんな思いもしますんで、かけ丸君がヘルシーマラソンばかりでなくて、いろんな所で活躍するキャラクターとして使っていければなという思いをもって、これまでも幾つかの部分についてはですね、出させていただきました。今後はもう少し活用の仕方等、そしてまた、活用するにはどういったものが必要なのかということも含めてですね検討させていただいて、かけ丸君についてのキャラクター性を上げていきたいというふうに考えているところであります。それからもう一つですね、大雪青少年交流の家のキャラクターも非常に愛らしいキャラクターでナキウサギをモチーフとしています。ほんとにあれがですね、かけ丸君と二人並んだらまさに美瑛町の代表なんではないかというような非常に私は素晴らしいもの作ったなというふうに思っていましたので、今後もっとですね、議員ご指摘のまちづくりにこういう楽しいキャラクターの性格を生かして、町を活性化していくということについての重要性を検討しながら対応させていただければなというふうに、今のところそういう考えでいるということでご理解いただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、11番、桑谷議員。

○11番（桑谷覚議員） 再々質問。マスコットとか、キャラクター。どこの町でも、例えば電車、汽車、バス。そういうところにも、あのキャラクターとかマスコットとか、イラストで。美瑛町のバスにも少しあの、いろいろなイラスト載っておりますけど。今後は私は考えるスクールバスにも、北瑛へ行くバスにはパッチワークの絵を書いたり、新栄の丘の方には、パノラマロードの絵を入れたり、白金温泉行くのには青い池が入ったり。そういうスクールバスにそういうイラスト入れれば、町民も、これはどこ行くやつだなってすぐ分かるし、もう、PRにもなるし、そこにかげ丸君もちょっと入れて。それで、そういうアイデアは私は思ってるんですけど、お金もかかるので今後バス、スクールバス買うときはそういう絵を入れたり、動物園の

動物の絵も描いてありますんで。そういうことも少し120年の来年の話で、そういうスクールバスの絵を描いたらいかがかなという考えでございますんで、町長の考えをお願いします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） ご指摘いただきました。キャラクター等、また、どういう地域づくりの中に美瑛町の持つ資源を情報発信していくのか、いろんな形で検討させていただきたいというふうに思います。キャラクターについてはですね、正直言って作ってみたいと思うこともあったんですけども、今のところ、そんな考えでやらせていただければなというふうに思っているということで、今後の活用についてさらに、検討させていただきたいということで、答弁とさせていただきます。

○議長（濱田洋一議員） はい、11番議員の質問を終わります。

---

#### 散会宣告

---

○議長（濱田洋一議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれで散会します。

---

#### 散会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 長時間にわたりありがとうございます。明日も2名、一般質問残っております。十二分に体を休めて、明日のために鋭気を養っていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

午後3時53分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年 9月20日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 佐藤 晴観

議員 角 和浩幸